

第3次つるが男女共同参画プラン

平成28年度年次報告書

**敦賀市
企画政策部市民協働課**

■	平成28年度	施策の実施状況について	_____	1
■	平成28年度	取組課一覧	_____	2
■	年次報告書	概要と見方について	_____	3
■	平成28年度	年次報告書	_____	4～62
・	基本目標1	人権を尊重した男女共同参画の意識をつくる	・ ・ ・ ・ ・	4
・	基本目標2	男女共同参画のための生活環境を整える	・ ・ ・ ・ ・	19
・	基本目標3	男女共同参画のための仕事環境をつくる	・ ・ ・ ・ ・	40
・	基本目標4	男女共同参画の視点を取り入れた推進と進行管理の体制を構築する	・	50

平成28年度 第3次つるが男女共同参画プランにおける施策の実施状況

基本目標1 人権を尊重した男女共同参画の意識をつくる

具体的 施策数	計画項目数	15	事業数	取組課
5	着手項目数	14	28 事業	9 課
	実施率	93%		

基本目標2 男女共同参画のための生活環境を整える

具体的 施策数	計画項目数	22	事業数	取組課
8	着手項目数	19	60 事業	17 課
	実施率	86%		

基本目標3 男女共同参画のための仕事環境をつくる

具体的 施策数	計画項目数	16	事業数	取組課
7	着手項目数	16	29 事業	6 課
	実施率	100%		

基本目標4 男女共同参画の視点を取り入れた推進と 進行管理の体制を構築する

具体的 施策数	計画項目数	18	事業数	取組課
7	着手項目数	18	23 事業	7 課
	実施率	100%		

合 計

具体的 施策数	計画項目数	71	事業数	取組課
27	着手項目数	67	140 事業	39 課
	実施率	94%		

第3次つるが男女共同参画プラン 取組課一覧

基本目標 1 人権を尊重した男女共同参画の意識をつくる

市民協働課、三島会館、生涯学習課、健康推進課、児童家庭課、教育政策課、生涯学習課、図書館、人道の港発信室	9
--	---

基本目標 2 男女共同参画のための生活環境を整える

市民協働課、健康推進課、子育て総合支援センター、児童家庭課、児童文化センター、生涯学習課、教育政策課、長寿健康課、地域福祉課、住宅政策課、環境廃棄物対策課、総務課、危機管理対策課、図書館、商工貿易振興課、都市政策課、清掃センター	17
--	----

基本目標 3 男女共同参画のための仕事環境をつくる

総務企画課、市民協働課、総務課、児童家庭課、商工貿易振興課、農林水産振興課	6
---------------------------------------	---

基本目標 4 男女共同参画の視点を取り入れた推進と進行管理を構築する

市民協働課、児童家庭課、総務課、環境廃棄物対策課、秘書広報課、児童文化センター、情報管理課	7
---	---

計	39 課
----------	----------------

年次報告書 概要と見方について

つるが男女共同参画プラン

敦賀市において、男女共同参画社会を実現するための施策を総合的かつ計画的に実施するための基本計画です。
第3次プランは、平成28年3月に策定され、計画期間を平成28年度から平成32年度までとしています。

平成28年度年次報告書

平成28年度の敦賀市における、男女共同参画の推進に関する行政の取組（市の施策・事業）の実施状況を明らかにした報告書です。

■年次報告書の見方

第3次つるが男女共同参画プランは、次の例示※1、※2、※3、※4のように、まず、4つの「基本目標」を定め、順次、「基本課題（1）～（16）」、「施策（1）～（27）」、「計画項目」と細分類化した上で、各「計画項目」毎に、「実績」「成果/課題」欄を設け、次のA・B・C・Dに基づき、担当課において評価し、次年度事業の方向性を示しております。

※1 基本目標 1 人権を尊重した男女共同参画の意識をつくる

男女共同参画社会とは、すべての人々が喜びや責任などを分かち合い、個性や能力を發揮できる社会です。

※2 基本課題（1）お互いに人権を尊重しあい、暴力を根絶する社会をつくる

お互いの人権を尊重するためには、あらゆる場で人権尊重の意識を高める取り組みが求められます。

評価欄 A：男女共同参画の視点から見て、例年以上の大きな成果があった B：男女共同参画の視点から見て、例年並みの成果があった
C：男女共同参画の視点から見てあまり成果がなかった D：男女共同参画の視点から見て成果がなかった
方向性欄 ↑：事業内容を充実させる →：事業内容を維持する ↓：事業内容を縮小する
組む 継：継続する 検：内容等を検討する 完：完了した 廃：廃止する

※3 施策 1 日頃からその人らしさと能力を尊重する

※4 計画項目	取り組みの概要	平成28年度		担当課	評価		
		実 績	成果/課題				
① 人権尊重に関する啓発を充実する	a 市民や男女共同参画推進員を対象に講座や研修会を開催し、人権尊重に関する啓発を充実します。	≪男女共同参画推進事業≫ ・男女共同参画講座の開催 7回 延べ 433人参加 （男女共同参画推進講座、男女共同参画推進員研修会、デートDV防止講座、DV被害者支援専門研修会） ・男女共同参画啓発パネル展の開催（市役所）	市民、推進員、市窓口業務担当者といった様々な対象向けに男女共同参画講座を開催し、人権尊重に関する啓発を充実した。 課題として、人が集まっている所に出向いて啓発をしていく取組みの必要性を感じる。	継	↑	市民協働課	B

基本目標 1 人権を尊重した男女共同参画の意識をつくる

わたしたちが実現すべき男女共同参画社会とは、女性も男性も、すべての人々が喜びや責任などを分かち合い、個性や能力を発揮できる社会です。そこで、男女が個人として尊重され、多様な生き方を選択できるよう、人権尊重の意識啓発を推進します。

また、DVをはじめ、多様化しているあらゆる暴力を防止し、被害者への支援体制を整え、安心して暮らせるようにします。さらに、個人の自由な生き方が選択できる、誰もが暮らしやすいまちづくりを実現し、地域の活性化に繋がっていきます。

基本課題（1）お互いに人権を尊重しあい、暴力を根絶する社会をつくる

日頃からお互いの人権を尊重するためには、あらゆる場で人権尊重の意識を高める取り組みが求められます。

本市では、人権尊重に関する啓発を充実させ、固定的な価値観にとらわれない行動を促進していきます。

また、女性の人権に関わるものとしてリプロダクティブ・ヘルス/ライツ（女性特有の健康と権利）等についての認識が広がるよう取り組みます。

暴力が主に女性や子ども、高齢者、障がい者などに向けられることや、暴力の形態が多様化している背景を踏まえ、相談しやすい体制等を整備し、被害者への支援を充実させます。

特に、未成年者の間でも起こるデートDVについては、被害、加害の双方を防止するため、大学、高校、中学校における啓発を行います。

男女共同参画審議会 評価コメント

・リプロダクティブ・ヘルス/ライツは女性にとって大事な権利のため、今後も大切にし、取り上げて欲しい。
・評価は概ねB、中にはA評価もある。この調子でやって欲しい。

施策1 日頃からその人らしさと能力を尊重する

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課	評価
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
① 人権尊重に関する啓発を充実する	a	<p>市民や男女共同参画推進員を対象に講座や研修会を開催し、人権尊重に関する啓発を充実します。</p> <p>《男女共同参画推進事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民対象講座開催 演題「はやおき亭落語～貞九郎と笑って学ぶ『女と男』～」 講師 はやおき亭 貞九郎 氏 日時 平成28年6月27日(月) 13時30分～15時30分 場所 男女共同参画センター 4階 ホール 参加者 市民80名 内容 落語「オンナガクチョウ」では、女性の社会参加を考える落語で、男尊女卑のしきたりや社会通念について、楽しみながら学んだ。 研修「じえんだー」では、カタカナで「ジェンダー」ではなく、福井弁で「錢だー」となり、「なぜ男女共同参画が必要か？」を面白おかしく解説していただいた。 ・地域推進員研修会 演題 「防災ワークショップ その時のために」 講師 特定非営利活動法人 まちの防災研究会 理事長 松森 和人 氏 日時 平成28年11月8日(火) 13時30分～15時30分 場所 生涯学習センター 2階 会議室3 参加者 25名(うち地域推進員12名) 内容 4つの問題(更衣室、女性用品、仮設トイレ、乳幼児)について4つのグループでワークショップを行った。平常時に避難所計画、避難所開設運営マニュアルを整備するとともに、住民・施設管理者・行政担当者が話し合いの場を継続的に設け、出来得る備えを実施することが大切であるということであった。 ・事業所推進員研修会 演題 「働きやすい職場づくりのプロモーション～実践例に見る成果と課題～」 講師 福井県立大学 教授 大久保 清子 氏 日時 平成29年2月14日(火) 13時30分～15時30分 場所 男女共同参画センター 3階 第2講習室 参加者 32名(うち事業所推進員25名) 内容 講師が長年勤務した福井県済生会病院での実践例やデータを基に、いきいきと働き続けられるための職場づくりについての講演であった。環境整備、人材育成、モチベーションを高く維持する支援の3点を中心に、魅力ある職場づくりに取り組む視点が重要であるとのことであった。 	<p>市民対象講座では、女性の社会参加を考える落語で男女共同参画を楽しく学び、人権尊重の啓発に貢献できた。</p> <p>地域推進員対象の研修会では、ワークショップを行い参加者が男女共同参画の視点で意見交換を行い、災害時の人権尊重について考える機会を設けることができた。</p> <p>事業所推進員対象の研修会では、労働者の人権尊重に関する意識を高めることができた。</p> <p>人権に関する啓発を広く行うために、研修会開催後、内容を市ホームページに掲載することを検討したい。</p>	継	→	市民協働課	B
	b	<p>人権週間にあわせて、啓発活動を実施します。</p> <p>《人権擁護啓発事業》</p> <p>人権週間に合わせ啓発活動を実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権擁護委員及び幼稚園児による啓発チラシの配布活動 	<p>人権啓発に係る周知活動ができた。</p>	継	→	三島会館	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
① 人権尊重に関する啓発を充実する	c 深い認識と実践力を持った指導者を育成し、様々な人権問題の早期解決に向けて、日常生活の中に活かせる人権感覚を身につけるための教育啓発活動を一層推進します。	<<福井県人権教育指導者研修会>> ・6月1日、2日に「パレオ若狭」にて同内容で開催 本市から2日間で40名が参加 演題「差別の現実を考える」の講演を受け、テーマ「差別を直視し、気づき、考え、行動する」で体験的参加型学習を行った。	講演では、心理面・実態面の非差別・加差別の現実と厳しい差別ほど見えにくくわからない実態を学んだ。体験的参加型学習では、人権尊重について理解はしているものの実践化が難しいことも学んだ。 参加者が各職場で啓発活動ができるかが課題である。	継	→	生涯学習課	B
② 固定的な価値観にとらわれず人権を尊重した行動をする	a 性別で役割分担を決めず、お互いにその価値観を尊重して行動しましょう。	<<市民の取り組み>> —	—	—	—	—	—
③ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(女性特有の健康と権利)等について学ぶ	a 市民や男女共同参画推進員等を対象に講座や研修会を開催し、女性の健康と権利に関する認識や理解の向上を図ります。	<<男女共同参画推進事業>> ・デートDV防止講座 演題 「DVの理解と社会の支援」 講師 聖泉大学 教授 高橋 啓子氏 日時 平成28年9月30日(金) 13時30分～15時00分 場所 敦賀市立看護大学 参加者 敦賀市立看護大学生116名 内容 デートDVの基礎知識について学び、被害の未然防止に繋げる。 ・DV被害者支援専門研修会 演題 「DV被害者への支援方法等」 講師 みどり法律事務所 弁護士 山口 征樹氏 日時 平成28年5月20日(金) 14時00～15時00分 場所 敦賀市福祉総合センター あいあいプラザ 2階 ふれあいホール 参加者 民生委員97名 内容 DV被害者は自分から相談することではなく誰にも相談しないため、周りの人たちの協力で相談機関に繋がるケースが多い。地域住民に密接している民生委員にDVの被害者に関して学んでいただくことで、DV被害者の早期発見、DV被害者への支援に繋げる。	看護大学生を対象にデートDV防止講座を開催し、被害(加害)の未然防止に繋げるため、デートDVに関する基礎知識を学んだ。 民生委員を対象に研修を開催し、被害者への支援に繋げるためDVについて理解を深めた。 今後も研修対象者の枠を広げ講座の開催に取組みたい。	継	→	市民協働課	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
③ リプロダクティブ・ヘルス/ライツ(女性特有の健康と権利)等について学ぶ	b 女性の健康の保持・増進を促し、女性が自己の健康管理を行えるよう、女性のライフステージに対応した課題について、健康教育、知識の普及・啓発、健康相談、保健指導を行い支援します。	<<健康相談等事業>> ・来所や電話等、随時必要な相談を行った。	当課が関わる年代層は乳幼児から高齢者まで、様々なライフステージの方が対象となるため、あらゆる機会をとらえて必要な相談を行った。	継	→	健康推進課	B

施策2 あらゆる暴力を防止・根絶する

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課	評価	
		実績	成果/課題	次年度			方向性
① 多様化する暴力からの被害者保護・支援についての啓発を充実する	a DV被害者支援専門研修会及びデートDV防止講座を開催し、DVからの被害者保護・支援についての啓発を充実します。	<p>《男女共同参画推進事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・デートDV防止講座 演題 「DVの理解と社会の支援」 講師 聖泉大学 教授 高橋 啓子 氏 日時 平成28年9月30日(金)13時30分～15時00分 場所 敦賀市立看護大学 参加者 敦賀市立看護大学生116名 内容 デートDVの基礎知識について学び、被害の未然防止に繋げる。 ・DV被害者支援専門研修会 演題 「DV被害者への支援方法等」 講師 みどり法律事務所 弁護士 山口 征樹 氏 日時 平成28年5月20日(金)14時00～15時00分 場所 敦賀市福祉総合センター あいあいプラザ 2階 ふれあいホール 参加者 民生委員97名 内容 DV被害者は自分から相談することはなく誰にも相談しないため、周りの人たちの協力で相談機関に繋がるケースが多い。地域住民に密接している民生委員にDVの被害者に関して学んでいただくことで、DV被害者の早期発見、DV被害者への支援に繋げる。 ・相談業務関係窓口担当者連絡会 39名参加 ※市の窓口に来た相談者に対し、その相談内容に応じた相談窓口で適切な対応ができるよう、担当部署の枠にとどまらず連携し、相談業務の資質向上を図ることを目的とした会 <構成機関:生活安全課、地域福祉課、健康推進課、児童家庭課、子育て総合支援センター、長寿健康課、市民協働課> 	<p>DV、デートDVの被害者が、相談機関と繋がるために、DV、デートDVへの理解を深め被害者への支援について学んだ。 今後もより一層の啓発活動に取り組みたい。</p>	継	→	市民協働課	B
② 相談体制を充実し、被害者への支援を行う	a 男女共同参画に関する様々な相談に応じられる窓口の充実を図ります。 また、複雑多様化する相談内容に対応するため、各相談機関との連携を密にし、相談体制を充実させ、被害者への支援を行います。	<p>《相談事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談員2名 ・相談日 月曜～木曜及び土曜8時30分～17時15分、金曜8時30分～20時00分 相談総件数207件(うちDV23件) ・関係機関との連携を実施 ・相談業務関係窓口担当者連絡会 39名参加 	<p>関係機関との連携を密にすることにより、相談者の悩みに応じて迅速な対応ができた。 今後もより一層連携を密にし、相談体制を充実させたい。</p>	継	↗	市民協働課	A

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価		
		実 績	成果/課題	次年度	方向性			
③ 通報体制を確立し被害者を保護・救済する	a	複雑多様化する相談内容に対応するため、各相談機関との連携を密にし、通報体制を確立します。	≪相談事業≫ ・二州健康福祉センター、敦賀警察署等と連携して実施	連携を密に行い情報を共有することにより、迅速な対応ができた。 それぞれの役割を認識し早急な問題解決に努める。	継	↗	市民協働課	A
	b	DV被害者を保護・救済するため、通報体制を確立し、関係部署の連携を図ります。	≪関係部署の連携≫ ・相談者のニーズに合わせ、関係機関への情報収集を行い、又必要に応じて関係部署への同行支援を行った。	通報体制を確立し、連携を強化することにより、迅速な対応ができた。今後もより一層関係機関との連携を充実させたい。	継	↗	市民協働課	A
④ DVやデートDV、子どもや高齢者などへの暴力などを防止する	a	DV被害者支援専門研修会及びデートDV防止講座を開催し、デートDVや子どもへの暴力などの被害防止や被害者保護・支援についての啓発を充実します。	≪男女共同参画推進事業≫ ・デートDV防止講座 演題「DVの理解と社会の支援」 講師 聖泉大学 教授 高橋 啓子 氏 日時 平成28年9月30日(金) 13時30分～15時00分 場所 敦賀市立看護大学 参加者 敦賀市立看護大学生116名 内容 デートDVの基礎知識について学び、被害の未然防止に繋げる。 ・DV被害者支援専門研修会 演題「DV被害者への支援方法等」 講師 みどり法律事務所 弁護士 山口 征樹 氏 日時 平成28年5月20日(金) 14時00～15時00分 場所 敦賀市福祉総合センター あいあいプラザ 2階 ふれあいホール 参加者 民生委員97名 内容 DV被害者は自分から相談することではなく誰にも相談しないため、周りの人たちの協力で相談機関に繋がるケースが多い。地域住民に密接している民生委員にDVの被害者に関して学んでいただくことで、DV被害者の早期発見、DV被害者への支援に繋げる。 ・相談業務関係窓口担当者連絡会 39名参加	DV、デートDVについて学び、被害、加害の未然防止及び支援の必要性を学んだ。 啓発に繋げるため、より一層講座や研修の開催に取り組む必要がある。	継	→	市民協働課	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価		
		実績	成果/課題	次年度	方向性			
④ DVやデートDV、子どもや高齢者などへの暴力などを防止する	b	<p>複雑多様化する相談内容に対応するため、各相談機関との連携を密にし、相談業務の強化にあたります。特に、相談者または関係機関からの情報により、二州健康福祉センター等と連携し、デートDVや子どもへの暴力など若年層の被害を防止します。</p>	<p>《相談事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談者又は関係機関からの情報により、二州健康福祉センター等と連携して実施 ・要保護児童対策地域協議会との連携 ・地域包括支援センターとの連携 	<p>関係機関との連携を密にすることにより、相談者の悩みに応じて迅速な対応ができた。迅速な対応をするために、より一層関係機関との連携を密にすることが必要である。</p>	継	→	市民協働課	A
	c	<p>要保護児童の早期発見及び適切な保護、さらに、要支援児童等の適切な支援を行うため、要保護児童地域対策協議会の運営や児童虐待の予防、早期発見・対応のための啓発活動を行います。</p>	<p>《要保護児童対策地域協議会》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表者会議 年1回、実務者会議 年10回、個別ケース会議 年35回、虐待防止研修会 年1回開催 	<p>実務者会議や個別ケース会議において関係機関内で情報を共有し、必要な支援内容や方向性を協議するとともに、役割分担をし連携しながら継続的な支援を行いました。実務者会議や個別ケース会議が円滑に運営されるよう各機関の代表者による代表者会議も開催した。</p> <p>1機関で対応するには困難なケースも多く、要保護児童対策地域協議会を中心に、必要時、関係機関との連携を図った。</p>	継	→	児童家庭課	B
	d	<p>広報紙にて、虐待を予防するためにできることや虐待通告が義務であること等を周知するとともに、通報先を掲載します。</p>	<p>《児童虐待についての広報活動》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報敦賀掲載 年1回 	<p>児童虐待防止推進月間(11月)に合わせ、11月発行の広報敦賀12月号に特集記事を掲載。また、市役所市民ホールに啓発パネル、オレンジリボンのツリーを設置し来庁者に周知を図った。</p>	継	→	児童家庭課	B
	e	<p>家庭における適正な児童養育、児童福祉の向上のため相談体制の充実を図ります。</p>	<p>《家庭児童相談室運営事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童虐待専門機関での研修等を受講し、専門知識の向上を図った。 ・保健師1名、臨床心理士1名、家庭児童相談員1名配置 	<p>児童虐待専門機関での研修等を受講し、専門知識の向上を図った。</p>	継	→	児童家庭課	B

基本課題（２）人権尊重の教育を推進する

男女共同参画審議会 評価コメント

人権尊重の意識啓発は、幼児から高齢者に至る幅広い層において重要となります。

特に、子どもの頃からの取り組みが高い成果を得られるため、次代を担う子どもたちが、健やかに、そして個性と能力を発揮できるよう、学校などと連携していきます。

また、生涯学習の場においても人権尊重の啓発を進め、市民が人権尊重について学べる機会を充実させます。

さらに、「交流拠点都市 敦賀」として多様な価値観の人々と交流できる特性を活かし、国際交流の場を通じて人権尊重を推進します。

・広い人権教育ばかりではなく、できるだけ男女共同参画に関する人権教育をして欲しい。

施策3 人権に関する教育を推進する

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課 評価			
		実績	成果/課題	次年度			方向性	
① 人権を尊重した多様な教育を実施する	a	小中学校における人権教育推進計画に則り、一人一人の人権を尊重した教育を実施します。	≪小中学校における人権を尊重した教育の実施≫ ・各小中学校において、平成29年度人権教育推進計画を策定し、人権教育目標、各教科における人権教育の取組、教職員の研修等の計画を定め、人権を尊重した教育を実施した。	道徳以外の教科においても人権に関する教育を実施することができた。 教職員の研修を通して、気がかりな児童生徒について情報交換会を設けるなどして共通理解を持つことができるようになった。	継	→	教育政策課	A
	b	中学生、高校生、大学生といった若年層を対象に、デートDV防止等の人権尊重を啓発します。	≪男女共同参画推進事業≫ ・敦賀市内中学校(5校)高校(3校)へデートDV防止、相談窓口案内の啓発ポスターを配布	各学校へ啓発ポスターを配布することにより、若年層への啓発、学校との連携が可能となった。 若年層への啓発活動を行うためにも、学校との連携が必要である。	継	↗	市民協働課	A
② 教職員・児童・生徒の悩み相談等を充実する	a	様々な環境的要因により学校生活に不応を起している児童・生徒及び保護者との関わりを持ち、環境改善をするためのスクールソーシャルワーカーを配置します。	≪ソーシャルワーカー配置事業≫ ・様々な環境的要因により学校生活に不応を起している児童・生徒及び保護者との環境改善を図るため、スクールソーシャルワーカーを配置し、関係機関との連携を行った。 配置人数1名、市内小中学校等への訪問件数136回	各校を定期訪問し、教員等から直接、初期の段階で気がかりな児童生徒の情報を把握することができた。 初期の段階から気がかりな児童生徒の情報を把握し、その後の解決あるいは未然防止において迅速かつ適切な対応ができた。	継	→	教育政策課	A

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
② 教職員・児童・生徒の悩み相談等を充実する	b 市内の小中学校に在学する不登校の児童・生徒や保護者、その他特別な事情のある者に教育相談、訪問指導、適応指導等、不安解消に向けた相談を行います。	<<ハートフル・スクール管理運営事業>> ・スクールカウンセラーや指導員により、個別カウンセリング、集団指導等の適応指導及び自然体験や社会体験で自立性や意欲を高めるとともに、各校への訪問指導や保護者への教育相談を行った。 ・いじめの早期発見、早期対応、未然防止等の対応を図るため、相談員を配置し、電話相談及び関係機関と連携した支援活動を行った。電話・メール相談 309件、面接相談278件	個別カウンセリング・集団指導等の適応指導及び自然体験や社会体験で自立性や意欲を高めると共に、各校への訪問指導や保護者への教育相談指導を行い、集団への適応力を培うことができた。 積極的に学校等を訪問し、児童生徒の不安解消に適応した相談事業を実施し、児童生徒の不安解消の大きな助けとなった。	継	→	教育政策課	A
③ 個人の意思や個性を尊重した進路指導を行う	a 小中学校におけるキャリア教育を推進します。 小学校では、様々な職業の見学や体験を通じ、働くことを意識したカリキュラムを設定します。 中学校では、希望する職業を実際に体験する社会体験活動を実施し、自ら進路を考えるきっかけとします。	<<小中学校における進路指導等>> ・小学校では、様々な職業の見学や体験を通じ、働くことを意識したカリキュラムを設定した。 ・中学校では、希望する職業を実際に体験する社会体験活動を実施し、自ら進路を考えるきっかけとした。	小学生に様々な職業の見学や体験をすることができた。 中学校2年生を対象に希望する職業を実際に体験する社会体験活動事業を実施し、自ら進路を考えるきっかけとなった。	継	→	教育政策課	A

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課	評価	
		実績	成果/課題	次年度			方向性
④ 子どもの頃から男女共同参画の理解を推進する	中学生、高校生、大学生といった若年層を対象に、デートDV防止講座を開催し、男女共同参画の理解を推進します。	<p>《男女共同参画推進事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民対象講座開催 演題「はやおき亭落語～貞九郎と笑って学ぶ『女と男』～」 講師 はやおき亭 貞九郎 氏 日時 平成28年6月27日(月) 13時30分～15時30分 場所 男女共同参画センター 4階 ホール 参加者 市民80名 内容 落語「オンナガクチョウ」では、女性の社会参加を考える落語で、男尊女卑のしきたりや社会通念について、楽しみながら学んだ。 研修「じえんだー」では、カタカナで「ジェンダー」ではなく、福井弁で「銭だー」となり、「なぜ男女共同参画が必要か？」を面白おかしく解説していただいた。 ・地域推進員研修会 演題「防災ワークショップ その時のために」 講師 特定非営利活動法人 まちの防災研究会 理事長 松森 和人 氏 日時 平成28年11月8日(火) 13時30分～15時30分 場所 生涯学習センター 2階 会議室3 参加者 25名(うち地域推進員12名) 内容 4つの問題(更衣室、女性用品、仮設トイレ、乳幼児)について4つのグループでワークショップを行った。平常時に避難所計画、避難所開設運営マニュアルを整備するとともに、住民・施設管理者・行政担当者が話し合いの場を継続的に設け、出来得る備えを実施することが大切であるということであった。 ・事業所推進員研修会 演題「働きやすい職場づくりのプロモーション～実践例に見る成果と課題～」 講師 福井県立大学 教授 大久保 清子 氏 日時 平成29年2月14日(火) 13時30分～15時30分 場所 男女共同参画センター 3階 第2講習室 参加者 32名(うち事業所推進員25名) 内容 講師が長年勤務した福井県済生会病院での実践例やデータを基に、いきいきと働き続けられるための職場づくりについての講演であった。環境整備、人材育成、モチベーションを高く維持する支援の3点を中心に、魅力ある職場づくりに取り組む視点が重要であるとのことであった。 	<p>市民対象講座では、男女平等について受講者一人ひとりに訴えかけた。それを共有できるよう努めたい。 地域推進員対象の研修会では、ワークショップを行い参加者が意見交換を行い、考えの共有を図ることができた。 事業所推進員研修会では、講演後の講師への質疑応答時間はあったが、考えを共有する時間は設けなかったため、今後検討したい。</p>	継	→	市民協働課	B
	a						

施策4 生涯学習などで人権尊重・平等の啓発を推進する

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課	評価	
		実績	成果/課題	次年度			方向性
① 男女平等などの考えを共有できる講座を開催する	市民や男女共同参画推進員等を対象に講座や研修会を開催し、男女共同参画推進のため、男女が同じ考えを共有できる講座を開催します。	<p>《男女共同参画推進事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民対象講座開催 演題「はやおき亭落語～貞九郎と笑って学ぶ『女と男』～」 講師 はやおき亭 貞九郎 氏 日時 平成28年6月27日(月) 13時30分～15時30分 場所 男女共同参画センター 4階 ホール 参加者 市民80名 内容 落語「オンナガクチョウ」では、女性の社会参加を考える落語で、男尊女卑のしきたりや社会通念について、楽しみながら学んだ。 研修「じえんだー」では、カタカナで「ジェンダー」ではなく、福井弁で「錢だー」となり、「なぜ男女共同参画が必要か？」を面白おかしく解説していただいた。 ・地域推進員研修会 演題 「防災ワークショップ その時のために」 講師 特定非営利活動法人 まちの防災研究会 理事長 松森 和人 氏 日時 平成28年11月8日(火) 13時30分～15時30分 場所 生涯学習センター 2階 会議室3 参加者 25名(うち地域推進員12名) 内容 4つの問題(更衣室、女性用品、仮設トイレ、乳幼児)について4つのグループでワークショップを行った。平常時に避難所計画、避難所開設運営マニュアルを整備するとともに、住民・施設管理者・行政担当者が話し合いの場を継続的に設け、出来得る備えを実施することが大切であるということであった。 ・事業所推進員研修会 演題 「働きやすい職場づくりのプロモーション～実践例に見る成果と課題～」 講師 福井県立大学 教授 大久保 清子 氏 日時 平成29年2月14日(火) 13時30分～15時30分 場所 男女共同参画センター 3階 第2講習室 参加者 32名(うち事業所推進員25名) 内容 講師が長年勤務した福井県済生会病院での実践例やデータを基に、いきいきと働き続けられるための職場づくりについての講演であった。環境整備、人材育成、モチベーションを高く維持する支援の3点を中心に、魅力ある職場づくりに取り組む視点が重要であるとのことであった。 	<p>市民対象講座では、女性の社会参加を考える落語で男女共同参画を楽しく学び、人権尊重の啓発に貢献できた。</p> <p>地域推進員対象の研修会では、ワークショップを行い参加者が男女共同参画の視点で意見交換を行い、災害時の人権尊重について考える機会を設けることができた。</p> <p>事業所推進員対象の研修会では、労働者の人権尊重に関する意識を高めることができた。</p> <p>人権に関する啓発を広く行うために、研修会開催後、内容を市ホームページに掲載することを検討したい。</p>	継	→	市民協働課	B
	a						

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価		
		実績	成果/課題	次年度	方向性			
① 男女平等などの考えを共有できる講座を開催する	b	<p>市民一人一人の人権意識を高揚し、認識を深めていただくために、生涯学習に関係する各施設(生涯学習課、図書館、少年自然の家、各公民館など)における指導的立場にある者、新採用職員等が参加し、講演とワークショップ(体験的参加学習)を行います。</p>	<p>・9月7日に「生涯学習センター」にて実施 生涯学習センター関係職員20名が参加 タイトル「私の中の差別意識」のDVD視聴。その後「行動と体験で学ぶ人権」とのテーマで体験的参加型学習を行った。</p>	<p>DVD視聴では、結婚差別や就職差別など、今なお残る差別意識について、差別された人の心の痛みを観て、どのようにすれば差別がなくなるのかを考えるきっかけとなった。また人権学習のキーワードである「尊厳」「自由」「平等」「共生」についても学んだ。 参加者が、生涯学習センター内の各職場で「指導者」になれるか、また市民に広げられるかが課題である。</p>	継	→	生涯学習課	B
	c	<p>人権に関して指導的立場にあるものが、持つべき人権感覚の醸成と子どもの人権、同和問題等の知識普及の取り組みを図るため、講習会を開催します。</p>	<p>《図書館・視聴覚ライブラリーの充実》 ・市民の要望により関連図書やDVD・CDを購入し、一般書架へ配架するとともに、視聴覚ライブラリーの充実を図った。 ・寄贈図書選定時に、「女性の人権の尊重並びに地位向上を表現した図書」の選定も考慮した。 平成28年度 蔵書受入冊数 10,654冊(寄贈等含) 平成28年度 DVD・CD受入本数 80本(寄贈等含)</p>	<p>市民の学習、情報交換の拠点施設として、市民の要望に応えながら、資料や情報を収集・提供しました。 図書資料を計画的に整備を、今後とも継続していく必要がある。</p>	継	↗	図書館	B
		<p>・11月24日に「プラザ萬象」にて実施。教員、市職員、ハローワーク職員など112名が参加。演題「人権・同和教育と啓発活動で学んだこと」で講演を聴いた。</p>	<p>講師がこれまで携わってきた広報活動を通じて、子どもへの学力保障、集団づくり、行動の背景をみる眼が大切であること、また同和教育は教育の原点であることを学んだ。 本講習会で得た、人権感覚の知識をどのように普及するかが課題である。</p>	継	→	生涯学習課	B	

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
② 多様な選択を可能にする教育、能力開発、学習機会を充実する	a	男女共同参画センターにおいて、男女共同参画関係図書の閲覧及び貸出を実施します。 <<男女共同参画関係図書の閲覧及び貸出>> ・男女共同参画関係図書の閲覧及び貸し出しを実施 平成28年度新刊 5冊購入 ①「保健室の恋バナ+a」金子 由美子(岩波ジュニア新書) ②「レンアイ、基本のキー好きになったらなんでもOK?」打越 さく良(岩波ジュニア新書) ③「私はこうしてストーカーに殺されずにすんだ」遥 洋子(筑摩書房) ④「キレル私をやめたい～夫をグーで殴る妻をやめるまで」田房 永子(竹書房) ⑤啓発マンガ「BLUE HEART～ブルー・ハート～」原作 ライトハウス、作画 Coo(特定非営利活動法人 人身被害者サポートセンター ライトハウス) デートDV防止啓発教材DVD購入 「恋するみんなに」制作者 一般財団法人 大阪市男女共同参画のまち創生協会 ・貸し出し図書についてホームページにてPRを行った。	図書の貸し出しを行うことにより、男女共同参画を学ぶ機会を増やすことができた。 図書の貸し出しを周知することが啓発活動につながるため、今後も貸し出しを継続する必要がある。	継	→	市民協働課	B
	b	生涯学習のまちづくりを推進するため、市民の多種多様な学習要求に応えるとともに、自主的で活発な学習活動が展開されるよう、学習機会の拡充と内容の充実を図ります。 <<主催事業の開催と自主学習の支援>> ・主催講座(ロシア語、英会話、中国語、韓国語、ペン字・筆ペン) 221回 3,318人参加(生涯学習センター、1公民館において開催) 自主学習教室認定 94教室 1,424人	市民の学習の場を提供するとともに、今後も継続して学習できるよう様々な講座を開講した。 主催講座は「きっかけづくり」の場として行うことを目的としているが、その次へステップされる方が少ないことが課題である。	検	→	生涯学習課	B
	c	市民の学習、情報交換の拠点施設として、市民の要望に応えながら、十分な資料や情報を収集・提供します。 また、図書資料を計画的に整備し、きめ細かな蔵書の充実にも努めながら、市民の利用を促進します。 <<図書館・視聴覚ライブラリーの充実>> 市民の要望により関連図書やDVD・CDを購入し、一般書架へ配架するとともに、視聴覚ライブラリーの充実を図った。 寄贈図書選定時に、「女性の人権の尊重並びに地位向上を表現した図書」の選定も考慮した。 平成28年度 蔵書受入冊数 10,654冊(寄贈等含) 平成28年度 DVD・CD受入本数 80本(寄贈等含)	市民の学習、情報交換の拠点施設として、市民の要望に応えながら、資料や情報を収集・提供しました。 図書資料を計画的に整備を、今後とも継続していく必要がある。	継	↗	図書館	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
③ 国際交流の場で人権尊重を学ぶ機会をつくる	a 国際交流イベントの開催及び参加を通じて、異文化への理解を深める機会を創出し、多文化共生に向けた啓発を実施します。	≪国際交流団体活動支援事業≫ ・イベントの開催及び参加を通じて、異文化に対する理解を深める機会とした。 ・「REINAN国際交流のつどい2017」への補助及び参加(10月16日開催 来場者 約330名)	嶺南地域の地域住民、在住外国人、国際交流関係団体が一堂に会し、各国の文化体験やダンス・運動などの活動を共に行うことで、異文化理解のきっかけを作ることができた。 今後は、地域住民と在住外国人との間の交流が一層図れるような取り組みもイベント内で実施していく必要性を感じる。	継	→	人道の港発信室	B

基本課題（3）個人の生き方や意思が尊重され活力ある地域社会をつくる

男女共同参画審議会 評価コメント

個人の生き方や考え方が多様化する中で、制度や慣行にとらわれず、自由な活動の選択肢が尊重される社会の実現が不可欠です。

しかし、結婚や出産により仕事を続けられない、また、仕事を続けるために結婚や出産が実現できないという困難が現実としてあり、地域の活力低下を招いています。

こうした、結婚や出産、就労における課題を解決し、個人が自らの意思で結婚や出産、就労ができるようになることで、誰もが暮らしやすいまちづくりを実現し、地域の活性化に繋がっていきます。

「結婚や出産、就労を支援する団体・グループへの情報提供や必要とする支援を実施します」という取り組みの概要に対し、実際に行っているのは結婚相談事業への支援だけに見受けられる。

施策5 結婚や出産、就労における困難を取り除く

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課	評価	
		実績	成果/課題	次年度			方向性
① 結婚や出産、就労について、個人の意思を尊重し、地域活性化に繋げる	a 結婚や出産、就労を支援する団体・グループへの情報提供や必要とする支援を実施します。	≪市民協働・NPO等活動推進事業≫ ・結婚相談事業に係るチラシを館内及び市民ホールに設置し、周知を行った。 ≪男女共同参画推進事業≫ ・結婚相談事業を実施する団体に対し施設の提供等、必要となる支援を行った。	広く市民への周知に貢献した。 年間を通じて相談場所を提供することで定期的な相談事業を開催することができた。	継	→	市民協働課	B

基本目標 2 男女共同参画のための生活環境を整える

生活面でのワーク・ライフ・バランスを実現するために、必要な環境づくりを行います。

ライフスタイルが多様化する中で、一人ひとりの個性と能力を十分発揮した生活を送るためには、家庭や地域といった生活環境においても、これまでの固定的な性別役割分担の意識にとらわれない考え方が重要です。

家庭においては、性別にとらわれない役割分担を行い、特に、家事や子育て、介護などと仕事との調和を図ります。

また、市民のボランティア活動等への参加意識が高まる中、地区コミュニティや市民活動等の主体的に活動する場で、男女共同参画を推進します。

基本課題（4）家庭における男女共同参画を進める

男女共同参画審議会 評価コメント

生活面でのワーク・ライフ・バランスを実現するために、家庭における固定的な性別役割分担の意識を解消し、お互いの意思を尊重するよう啓発を行います。

評価コメントなし

施策6 性別にとらわれない役割分担を行う

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課	評価	
		実績	成果/課題	次年度			方向性
① ワーク・ライフ・バランスについて啓発を行う	男女共同参画推進員（事業所推進員）を対象に研修会を開催し、ワーク・ライフ・バランスについての啓発を行います。	≪男女共同参画推進事業≫ ・事業所推進員研修会 演題 「働きやすい職場づくりのプロモーション～実践例に見る成果と課題～」 講師 福井県立大学 教授 大久保 清子 氏 日時 平成29年2月14日(火) 13時30分～15時30分 場所 男女共同参画センター 3階 第2講習室 参加者 32名(うち事業所推進員25名) 内容 講師が長年勤務した福井県済生会病院での実践例やデータを基に、いきいきと働き続けられるための職場づくりについての講演であった。環境整備、人材育成、モチベーションを高く維持する支援の3点を中心に、魅力ある職場づくりに取り組む視点が重要であるとのことであった。	実践例の紹介を取り入れた講座であり、職場で活かしやすく充実した講座となった。 事業所推進員が職場で活用できる資料の配布があるとより良かった。	継	→	市民協働課	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
② 家事や子育て、介護についての分担を性別に関係なく夫婦や家族で話し合っ て決める	a 家族や夫婦でよく話し合い、家事を分担しましょう。	《市民の取り組み》 —	 —	—	—	—	—

基本課題（5）子育てにおける男女共同参画を推進する

男女共同参画審議会 評価コメント

子育て支援について、行政、家庭、地域が一体となって推進します。
 特に、子育てにおける女性の役割が大きい現状に対して、女性や子どもの健康維持を図るとともに、子育てについて男性の役割を積極的に考える機会を提供します。
 また、子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービスや児童の放課後対策等を充実します。
 さらに、自立した生活環境を実現するため、貧困など生活上の困難に直面する男女に対し支援を行います。

・乳幼児の健康診断は、男女共同参画の視点を持って、父親が子どもの健康状態に関心を持つ等、父親の参加が必要である。
 ・施策7②aは、参加者を増やすための工夫の余地がある。

施策7 行政、家族、地域により子育てを支援する

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課 評価	
		実績	成果/課題	次年度		
① 周産期等における健康診査や子育ての相談、乳児健康診査などを実施する	a 1歳6か月児・3歳児を対象に健康診査を実施し、疾病や障がいを早期に発見し、治療や療育につなげるとともに、保護者のストレスや育児不安に対して必要な支援を行います。	≪1歳6か月児健診・3歳児健診事業≫ ・健康センターにおける集団健診を実施 受診者数及び受診率 1歳6か月児健診：546人(97.3%) 3歳児健診：288人(97.6%)	1歳6か月児・3歳児を対象に健康診査を実施した。疾病や障がいを早期に発見すると共に、支援の方向性を明らかにし、自機関で対応困難な場合は、適切な機関につなぐことができた。	継	→	健康推進課 B
	b 子どもたちが健やかに育つための環境づくりの充実強化を図るため、関係機関との連携を図りながら総合的な支援を行います。	≪すこやか育児サポート事業≫ ・母子健康手帳の交付：552冊 ・妊婦等対象セミナー：93人 ・離乳食セミナー：197人 ・7か月児すくすく相談：443人 ・妊産婦・乳幼児等訪問指導：延353件	母子健康手帳交付時に、保健師等の専門職が面接しながらお渡しすることで、妊娠期に必要な情報を提供した。また、相談、訪問、セミナー等様々な方法で、児・保護者への支援を行った。適切な時期に必要な支援が提供できるよう、切れ目ない支援の体制を整える。	継	↗	健康推進課 B
	c 産後、不安のある方を対象に助産師による24時間対応で、必要なケアと保健指導を行います。	≪産後ケア事業≫ ・利用人数2名 利用日数11日間	産後、育児不安のある方等を対象に助産師による24時間対応で、必要なケアと保健指導を行った。産後、自宅に戻った方が必要時利用することができるよう体制を整える。	継	↗	健康推進課 B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実 績	成果/課題	次年度	方向性		
① 周産期等における健康診査や子育ての相談、乳児健康診査などを実施する	d 母子ともに健全な状態で妊娠、出産することができるよう、妊娠中に必要な健康診査を行います。	<<妊婦健康診査事業>> ・妊婦一般健康診査: 6,935回 ・初期血液検査: 547回 ・子宮頸がん検診: 543回 ・HTLV-1抗体検査: 549回 ・性器クラミジア検査: 548回	県内医療機関での個別健診を実施した。継続支援が必要なケースについて、医療機関等関係機関との連携を図りながら関わりを行った。	継	→	健康推進課	B
	e 乳児を対象に健康診査を実施し、病気の予防と早期発見及び健康の保持増進を図ります。	<<乳児健康診査事業>> ・医療機関委託による個別健診を実施 受診者数及び受診率 1か月児健診: 543人(97.7%) 4か月児健診552人(99.6%) 9~10か月児健診537人(93.6%)	県内医療機関での個別健診を実施した。継続支援が必要なケースについて、医療機関等関係機関との連携を図りながら関わりを行った。受診勧奨をすると共に、未受診者の把握も確実に行っていきたい。	継	→	健康推進課	B
	f 2~3か月児を対象に助産師による親子のマッサージや育児相談を実施し、母親のストレス解消や仲間づくりの支援を行います。 毎月、未就園児を対象に身体計測や保健師による健康診断を実施し、育児支援を行います。 栄養士による食育講座を行い、離乳食や栄養に関する不安を解消し、食に対する意識向上を図ります。	<<地域子育て支援センター事業>> ・ベビーすこやかセミナー 参加延べ組数 200 組 ・すくすく健康相談 すくすく健康相談 参加延べ組数 1,089 組 計測ぐんぐん 参加延べ組数 662 組	・毎月、生後2、3ヶ月の乳児対象にベビーすこやかセミナーを実施 母親のストレス解消、母親同士の情報交換、仲間作りを支援 助産師、保育士が育児相談に対応 母親同士の仲間作りに対する場の提供 ・月2回すくすく健康相談を実施し、保健師、栄養士、保育士が身体計測、育児相談に対応 ・月1回栄養士による食育講座を実施し、乳幼児の栄養面や食に関する不安の解消を図り、食に対する意識の向上を支援	継	→	子育て総合支援センター	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課	評価	
		実績	成果/課題	次年度			方向性
② 子育てにおける父親の役割を考える講座を開催する	a	<p>男性の家事・育児支援講座を開催し、子育てにおける父親の役割を考える機会を提供します。</p> <p>《男女共同参画推進事業》 ・男性の家事・育児支援講座を開催 演題 「パパと作ろうひみつばこ☆～樹脂粘土でオリジナルBOXを作ろう～」 講師 ほのほの工房 山野 みどり 氏 日時 平成28年7月16日(土)10時00分～12時00分 場所 男女共同参画センター 3階 第5講習室 参加者 10名(父親4名、母親1名、子5名)…親子5組</p> <p>演題 「Let'sおそばでランチ!!パパと一緒においしいおそばを作ろう☆」 講師 竹内 雅晴 氏 日時 平成28年12月17日(土)10時00分～13時00分 場所 男女共同参画センター 2階 料理講習室・交流サロン 参加者 13名(父親6名、子7名)…親子6組</p>	<p>参加者へは子育てについて男性の果たすべき役割を考える機会を提供できたが、参加人数が増えるよう講座内容を検討する必要がある。</p>	検	↘	市民協働課	C
	b	<p>毎週土曜日に「パパと遊ぼう」を実施します。</p> <p>《地域子育て支援センター事業》 毎週土曜日開催 開催日数 102回(子育て51回 粟野51回) パパ参加人数 416名(子育て214人 粟野202人) 平均参加者数 4.07名/回(子育て4.1人/回 粟野3.9名/回)</p>	<p>パパが参加しやすいひろば環境の提供と、ひろば利用の周知・啓発に努める。</p>	継	→	子育て総合支援センター	B
③ 子育て支援ネットワーク活動など、地域全体で子育てを支援する	a	<p>《地域子育て支援拠点事業》 子育てひろば 【延べ利用人数 総合 24,710人 粟野 23,667人】</p> <p>子育て関連情報や知識を提供し、育児相談を実施しました。 【相談件数 ひろば 2,063件 電話 14件】</p> <p>公立保育園対象のマイ保育園事業で、保護者支援を行いました。 【登録数 85組 登録妊婦数 0組 参加数 406組】</p> <p>公・私立保育園対象の一日体験保育事業で、保護者支援を行いました。 【参加数 217組】</p> <p>交流の場の提供・交流促進や、子育てに関する相談・援助、地域の子育て関連情報の提供、子育て支援に関する講習等を実施します。</p> <p>地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう個別ニーズの把握、関係機関との連絡調整・連携、協働の体制づくり等の利用者支援事業を組み合わせ、さらに機能強化を図ります。</p>	<p>子育て親子の交流の場の提供と交流の促進、子育てに関する相談、地域の子育て関連情報の提供、子育て及び子育て支援に関する講習会等を行った。</p> <p>保育園と子育て総合支援センターが連携し、マイ保育園登録事業を行った。一日体験保育で未就園児の保育園体験、子育てに関する情報提供等、子育て支援を行った。</p> <p>子育て総合支援センター、粟野子育て支援センターの子育てひろばを開設し、子育て親子の交流を促進し、育児不安等の解消を行った。</p>	継	→	児童家庭課	B
	b	<p>《保育所地域活動事業》 各保育園にて実施</p>	<p>地域開催のイベントに積極的に参加した。また、お年寄りや小中学生、地域の人々と交流を持ち、地域活動の充実を図った。</p>	継	→	児童家庭課	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課 評価			
		実績	成果/課題	次年度			方向性	
③ 子育て支援ネットワーク活動など、地域全体で子育てを支援する	c	妊婦や未就園児の親子等が身近な保育園に登録することにより、出産前から入園までの間、特に不安の多いこの時期に保育士等が継続的な子育て支援に応じます。 また、通常保育園内において保護者と保育士の間で相談援助を行います。	≪マイ保育園登録事業≫ マイ保育園登録人数 85人	・妊婦や母親等が身近な保育園に登録することにより、出産前から入園までの間、特に不安の多いこの時期に保育士等が継続的な相談業務に応じた。 また、通常保育園内において保護者と保育士の間で相談業務に応じた。	継	→	子育て総合支援センター	B
	d	子育て中の親子が利用しやすいように、市内7ヶ所に出向いて、出張子育てひろばを実施します。 また、地域のひろばに、ボランティアの参加を呼びかけます。 子育てサークルに対し活動場所を提供します。	≪地域子育て支援センター事業≫ ・出張すくすくひろば 参加延べ人数 3,167人	・子育て中の親子が利用しやすいように、市内7ヶ所に出向いて出張子育てひろばを実施。 ・地域のひろばに、ボランティアの参加を呼びかける。 ・子育てサークルに対し活動場所の提供。	継	→	子育て総合支援センター	B
	e	児童文化センターにおいて、親子で製作や遊びを体験する中で、子どもの発達を促し、親同士の交流を深めて子育てを楽しんでもらいます。	≪親子なかよしひろば≫ 「親子なかよしひろば」を開催した。 開催数 年12回実施 対象者 主に未就園児とその保護者 参加人員 幼児190名 保護者178名	季節行事や運動遊びを通し、集団の中で親子の絆を深めながら個々の発達を助長し、友達とのつながりや親同士の交流を深めた。 参加児童の年齢が1、2歳と低年齢化の傾向が見られることから、低年齢児に合わせた内容の取り組みも必要である。	継	→	児童文化センター	B
	f	児童文化センターにおいて、親子が気軽に集い、交流、育児相談等を行う場を提供します。	≪関係団体の活動への支援≫ おやこきらりん広場等の団体に活動の場を提供した。 団体 4団体 利用回数 115回 利用人数 3,249人	子育てサークル等へ親子が気軽に集い、交流、育児相談等を行う活動の場を提供した。 活動後、当施設を利用して遊ぶなど相乗効果があった。	継	→	児童文化センター	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実 績	成果/課題	次年度	方向性		
④ 子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービスを充実する	多様化・複雑化・深化する保育ニーズに対応するため、様々な保育サービスを提供し、子育てしやすい環境整備を推進します。	<<保育サービスの充実>> 【公立保育所11か所、私立保育所8か所、私立認定こども園4か所、地域型保育事業1か所】 【平成28年4月1日時点 2号認定 1,329人・3号認定596人】 【平成29年3月1日時点 2号認定 1,319人・3号認定708人】	保護者の幅広いニーズや就労形態の多様化にこたえ、保育の必要性の認定、給付を行った。	継	→	児童家庭課	B
⑤ 児童の放課後対策を充実する	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対し、放課後に適切な遊び及び生活の場を用意しその健全育成を図ります。小学校6年生までの受入れ拡大を順次進めます。	<<放課後児童健全育成事業>> ・南、第3栗野南児童クラブ利用人数 南児童クラブ 利用延べ人数 6,498人 第3栗野南児童クラブ 利用延べ人数 2,278人	・南小学校区及び栗野南小学校区の児童を対象に、授業終了後、適切な遊び場や生活の場を提供し、児童の健全育成を図り、保護者が安心して就労できるように支援した。	継	→	子育て総合支援センター	B
	同上	<<放課後児童健全育成事業>> 17か所 783人	保護者が就労等により昼間家庭にいない児童に対して、放課後に適切な遊び及び生活の場を用意しその健全育成を図った。	継	→	児童家庭課	B
	安全、安心な活動場所を確保し、家庭・学校・地域が一体となって、児童に学習や様々な体験、交流活動の機会を提供するために放課後子ども教室等を推進します。	<<放課後地域子ども教室推進事業>> ・平日の放課後又は週末、長期休暇期間中に開催 8地区公民館において開催 235回 2,421名参加	参加した児童の学習や体験、交流の場として、8地区の公民館にて、様々な教室を開催することができた。学校から遠い公民館もあり、参加する児童が少ないことが課題である。	検	→	生涯学習課	B

施策8 自立した生活環境をつくる

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価		
		実績	成果/課題	次年度	方向性			
① 貧困など生活上の困難に直面する男女への支援をする	a	児童扶養手当の給付や母子家庭等への医療費助成等を行い、経済的負担を軽減します。	<<ひとり親家庭への支援事業>> 経済的負担を軽減する各事業を実施した。 ・児童扶養手当支給事業(年3回支給) ・母子家庭等医療費助成事業(毎月) ・母子家庭等福祉資金貸付事業(随時)	児童扶養手当の給付等により、ひとり親家庭の経済的負担を軽減した。	継	→	児童家庭課	B
	b	就学困難な児童生徒の保護者に対し、学用品購入費等の補助を行います。	<<就学援助事業>> 経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、就学援助を行いました。 就学困難な児童241名の保護者に対し補助を行った。 就学困難な生徒188名の保護者に対し補助を行った。	就学援助を行うことによって、就学困難な児童生徒の保護者の経済的負担の軽減を図り、児童生徒の就学機会を確保することができた。	継	→	教育政策課	A
② ひとり親家庭が安心して子育てができるよう、相談活動や就職支援などを行う	a	母子家庭の母又は父子家庭の父の早期自立を目指し、就業に結びつきやすい看護師や介護福祉士等の資格を取得する期間の経済的負担の軽減を図ります。 また、資格取得のための講座受講費用の一部を支給します。 さらに、ひとり親家庭が日常生活において一時的に家事援助、保育等のサービスが必要となった場合に、支援を図ります。	<<ひとり親家庭への自立支援事業>> 高等職業訓練促進給付金受給者 1名	ひとり親家庭の早期自立を目指し、就業に結びつきやすい資格を取得する期間の経済的負担の軽減を図った。	継	→	児童家庭課	B
	b	ひとり親家庭の状況を把握し、母子・父子自立支援員を中心として就労相談等を行います。	<<子育て等の相談への対応>> 母子・父子自立支援員(1人)	母子・父子自立支援員を中心とした就労相談を実施し、また、敦賀公共職業安定所との連携を図った。	継	→	児童家庭課	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課 評価		
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
② ひとり親家庭が安心して子育てができるよう、相談活動や就職支援などを行う	安心して相談ができるように、相談窓口、相談電話を設置します。また、保育士が常時相談に応じると共に、必要な情報を提供し、働きながら安心して子育てができるよう支援します。	≪地域子育て支援センター事業、利用者支援事業≫ 相談件数 センター 面接相談 2,063 件 電話 14 件 利用者支援窓口 面接相談 188 件 電話 32 件	・安心して相談ができるように、利用者支援窓口、相談電話を設置。 ・保育士が常時相談に応じると共に、必要な情報提供を実施。 働きながら安心して子育てができるように支援。	継	→	子育て総合支援センター	B

高齢者や障がい者がいきいきと安心して暮らすためには、生活面での環境整備と自立支援が重要です。
 そこで、住み慣れた地域や自宅での生活が続けられるサービスを提供するとともに、特に、介護等の相談活動や情報提供を充実させます。

・高齢者や障がい者の関係する施設から情報収集を行い、生きた施策としてプランに反映させることも考えて欲しい。

施策9 福祉サービスの充実で高齢者や障がい者の生活を支援する

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価		
		実績	成果/課題	次年度	方向性			
① 住み慣れた地域・自宅での生活が続けられるサービスを提供する	a	バスやタクシー等に利用できる外出支援券の交付や老人福祉バスの運行により、高齢者の活動的な生活環境を維持し、社会参加の促進及び健康増進を目指します。	≪高齢者外出支援事業≫ ・75歳以上の高齢者にバス、タクシー、介護タクシー等に利用できる外出支援券を交付し、在宅高齢者の積極的な社会参加を支援 利用者数5,444人	80歳未満は80歳以上に比べ、自家用車等により積極的に外出されている傾向が認められたため、平成29年度から対象年齢を80歳以上に引き上げることとするが、引き続き介護予防を含めた外出の機会拡大を図っていく。	継	→	長寿健康課	B
	b	重度の身体障がい者が、日常生活に著しい障がいがあるため住宅を改造する必要があるとき、その費用の一部を助成します。	≪重度身体障害者住宅改造補助金≫ ・重度身体障がい者が、日常生活に著しい障がいがある住宅を改造する必要がある場合に費用の一部を補助 補助件数 1件	住宅改造を行ったことにより、重度身体障がい者の日常生活の改善を図ることができた。	継	→	地域福祉課	B
	c	国の制度に基づき、障がい者(児)への介護支援や、施設通所による訓練の支援等を行います。	≪障害福祉サービス費≫ ・在宅又は施設において、生活上又は療養上の必要な介護等を支援 ・家庭に複数の障害福祉サービス利用者がある場合等にそれぞれの合算額が上限額を超過した場合に超過額を支給し支援 ・身体的又は社会的なリハビリテーションや就労へのつながりを支援 介護給付費 対象延べ人数5,207人 訓練等給付費 対象延べ人数2,937人 計画相談支援給付費 対象延べ人数1,208人	関係機関との連携、本人、家族からの聞き取りにより、障がい者の状態や家族背景、環境に合わせた適切なサービスの支給決定ができた。	継	→	地域福祉課	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価		
		実 績	成果/課題	次年度	方向性			
① 住み慣れた地域・自宅での生活が続けられるサービスを提供する	d	身体障害者手帳所持者及び難病の方に対し、必要に応じて、義肢・装具・車いす等の補装具の購入や修理に係る費用を原則1割の自己負担で支給します。	≪補装具費≫ ・義肢、装具、車いす等の補装具の購入や修理に係る費用を支援 支給件数 126件	障がいの特性に合わせた補装具費を支給することにより、身体機能を補うための支援を行うことができた。	継	→	地域福祉課	B
	e	重度心身障がい者(児)及び難病患者の日常生活を容易なものとするため、日常生活用具を給付し、自立した日常生活を支援します。	≪日常生活用具給付事業≫ ・障がい者に、日常生活用具を給付し、自立した日常生活を支援 給付件数 1,653件	日常生活用具を給付することにより、障がい者の日常生活の向上を図ることができた。	継	→	地域福祉課	B
	f	障がい者の地域での自立生活や社会参加を促すため、外出時の移動を支援します。	≪移動支援事業≫ ・障がい者の自立生活や社会参加を促すため、外出時の移動を支援 延べ利用者数 402人	サービス利用希望者のニーズを十分に聞き取り、障がいの状態や家族構成、日常生活能力等を勘案し、適切な支給決定につなげることができた。	継	→	地域福祉課	B
	g	施設にて、創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流などを支援します。	≪地域活動支援センター事業≫ ・施設にて、創作的活動、生産活動の機会の提供し、社会との交流などを支援 延べ利用者数 4,891人	サービス利用希望者のニーズを十分に聞き取り、障がいの状態や家族構成、日常生活能力等を勘案し、適切な支給決定につなげることができた。	継	→	地域福祉課	B
	h	介護給付の支給対象とならない障がい者に対し、家事や日常生活に関して必要な支援を行います。	≪生活サポート事業≫ ・介護給付の支給対象とならない障がい者に対し、家事や日常生活に関して必要な支援を行う。 延べ利用者数 59名	サービス利用希望者のニーズを十分に聞き取り、障がいの状態や家族構成、日常生活能力等を勘案し、適切な支給決定につなげることができた。	継	→	地域福祉課	B
	i	在宅の要介護高齢者が行う、介護保険給付対象外の住宅の改造工事等に対して助成をすることにより、高齢者の在宅生活の維持向上及び福祉の増進を図ります。	≪住環境整備事業≫ ・要介護3以上または、車いすを使用し要介護1以上と認定された高齢者の自宅を暮らしやすい住空間にするため、洗面台、昇降機の取り付け等改修費用の一部を助成し、在宅生活を支援 助成件数2件	要介護者のニーズに合わせた支援を行うことができた。	継	→	長寿健康課	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
① 住み慣れた地域・自宅での生活が続けられるサービスを提供する	j エレベーターが設置されていない市営住宅の2階以上の入居世帯について、入居者の身体が不自由なため1階に移動したい場合には、住宅交換を行います。	≪市営住宅住宅交換≫ ・エレベーターが設置されていない市営住宅の2階以上の入居世帯で、身体が不自由なため1階へ移転 実績1件	市営住宅の3階までの昇降が病気と高齢により困難であった入居者が、エレベーター付きの市営住宅に移転することにより、暮らしやすくなった。	継	→	住宅政策課	B
	k 市営住宅における高齢者・身体障がい者の居住の安定を図るため、手すりの設置等バリアフリー修繕及び改修工事を行います。	≪市営住宅維持修繕≫ ・市営住宅内の手すり等バリアフリー修繕及び改修工事 実績4件	病気等により歩行困難な入居者が、玄関や浴室、トイレなどに手すりを設置することで、暮らしやすくなった。	継	→	住宅政策課	B
	l 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が継続できるよう、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、住宅改修費等の介護保険給付を行います。	≪居宅介護(予防)サービス給付事業≫ ・住み慣れた地域での生活が継続できるよう、訪問介護、通所介護、福祉用具貸与、住宅改修費等の各保険給付を行った。 延76,965件	要介護・要支援認定のある方に対し、住み慣れた地域で生活が継続できるよう居宅介護(予防)サービス給付を行った。	継	→	長寿健康課	B
② 介護の役割分担や負担軽減に関する講座を充実する	a 男女共同参画推進講座(市民対象)の開催において、介護の役割分担や負担軽減に関するテーマを設けます。	≪男女共同参画推進事業≫ ・市民対象講座開催 演題「はやおき亭落語～貞九郎と笑って学ぶ『女と男』～」 講師 はやおき亭 貞九郎 氏 日時 平成28年6月27日(月) 13時30分～15時30分 場所 男女共同参画センター 4階 ホール 参加者 市民80名 内容 落語「オンナガクチョウ」では、女性の社会参加を考える落語で、男尊女卑のしきたりや社会通念について、楽しみながら学んだ。 研修「じえんだー」では、カタカナで「ジェンダー」ではなく、福井弁で「銭だー」となり、「なぜ男女共同参画が必要か？」を面白おかしく解説していただいた。	H28年度は介護に特化した内容ではなかった。 男女共同参画の視点に立った介護の負担については全国的に注目されており、機会があれば介護に関する男女共同参画の講座を取り入れたい。	継	→	市民協働課	C

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
③ 福祉サービスを提供する市民活動団体や機関の活動を促進する	a 市との協働事業やまちづくりのための事業を提案する市民活動団体に対し補助金を交付します。	<<市民協働事業補助金>> 市民活動団体等に市民協働事業補助金制度の周知及び交付を実施 交付件数3件	広く市民に周知するため、市ホームページ、行政チャンネル、広報つるがへの掲載及びチラシを作成した。補助金交付申請団体や団体からの問合せ等が年々減少傾向にあるため、制度内容及び周知方法を見直す必要がある。	継	↗	市民協働課	B
④ 介護等の相談活動や情報提供を充実する	a 障がい者及びその家族に対し、日常生活等に関する相談、必要な情報の提供等を総合的に行います。	<<相談支援事業>> ・相談者に対し必要な情報の提供や助言、関係機関との連絡調整を行い、障がい者本人や保護者を支援 延べ相談件数 14,925件	相談者のニーズに応じた情報提供、助言を行うことができた。	継	→	地域福祉課	B
	b 高齢者の総合相談窓口として、介護・福祉・医療等の各種相談に対応し、適切な介護サービス利用の助言や家族支援を行うため、地域包括支援センターの運営等を行います。	<<包括的支援事業>> ・地域の高齢者のあらゆる相談(虐待・権利擁護含む)に対応し、情報提供や関係機関との連携等を実施した。 総合相談件数 延9,188件	高齢者の総合相談窓口として、各種相談に対応することができた。今後も、増加が予想される各種相談に対応していき、関係機関との連携を図っていく。	継	→	長寿健康課	B

基本課題（7）地域社会における男女共同参画を推進する

男女共同参画審議会 評価コメント

市民のボランティア活動への参加意識が高まる中で、地区コミュニティにおける男女共同参画を最も重点的に推進すべき機会となります。

そこで、本市が委嘱している男女共同参画推進員と連携して、啓発を行います。

特に、女性役員の登用については、地区の自主的な判断によって女性が登用されるよう、市での取り組みを進めます。

また、東日本大震災においては、様々な意思決定過程への女性の参画が十分に確保されず、男女のニーズの違い等に配慮されないなどの課題が生じました。

そこで、男女共同参画の視点から防災対策を進めることで、地域防災活動や災害時要援護者支援を行うとともに、女性の視点による防災まちづくり活動を推進します。

特に、子育てにおける女性の役割が大きい現状に対して、女性や子どもの健康維持を図るとともに、子育てについて男性の役割を積極的に考える機会を提供します。

また、子育て家庭の多様なニーズに対応した保育サービスや児童の放課後対策等を充実します。

さらに、自立した生活環境を実現するため、貧困など生活上の困難に直面する男女に対し支援を行います。

・施策1 1 ①aは市民協働課以外だと環境廃棄物対策課だけが回答している。もっと各課に協力を呼びかけると良いのではないか。

施策10 地域活動の中で機会をとらえて啓発を行う

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課	評価	
		実績	成果/課題	次年度			方向性
①地域の施設やイベントを通じて啓発を行う	a 県の男女共同参画月間(6月)や国の「女性に対する暴力をなくす運動」期間(11月)に合わせ、地域の施設やイベントにおいて、啓発パネル展やチラシ配布を実施します。	<p>《男女共同参画推進事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画啓発のためパネル展をオルパークと男女共同参画センターで開催した。(6月20日～6月30日) ・つるが男女共同参画ネットワークに協力を要請し、男女共同参画啓発物を配布した。(6月1日アル・プラザ敦賀店にて街頭キャンペーンの実施) ・DV被害防止啓発パネル展を全国「女性に対する暴力をなくす運動」期間である11月12日～25日に合わせて、市役所とオルパークで開催した。 ・つるが男女共同参画ネットワークに協力を要請し、ツマガ君とともにDV被害防止啓発物を配布した。(11月14日アル・プラザ敦賀店及びアピタ敦賀店にて街頭キャンペーンの実施) 	<p>街頭にて啓発物を配布することにより、多くの市民に対して啓発を行えた。</p> <p>今後も多くの市民に啓発を行うため、様々な啓発活動を考案する必要がある。</p> <p>広く周知するため、パネル展や街頭キャンペーンを行うことを事前にホームページに掲載することを検討したい。</p>	継	→	市民協働課	A

② 男女とも地区コミュニティの活動に積極的に参加する	a 住んでいたり、関わっている区や地区の様々な活動に積極的に参加しましょう。	《市民の取り組み》 —	—	—	—	—	—
----------------------------	--	----------------	---	---	---	---	---

施策11 政策決定・推進の場で女性の活躍を推進する

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
① 各種審議会や委員会での女性の登用率向上を図る	a 市の各種審議会や委員会での女性の積極的登用を図るため、庁内関係部署へ協力を促します。	≪各種審議会や委員会での女性の積極的登用の働きかけ≫ ・各種審議会や委員会に女性の登用状況調査を行った。 ・審議会女性の割合22.6%、委員会女性の割合21.4% ・庁議において働きかけを行った。	県内各市の中でも低く、第3次つるが男女共同参画プランの目標数値指針である30%をまだ達成できていないため、達成できるよう推進する必要がある。	継	→	市民協働課	B
	a 市の各種審議会や委員会での女性の積極的登用を図るため、庁内関係部署へ協力を促します。	≪各種審議会や委員会での女性の積極的登用の働きかけ≫ ・環境審議会 委員総数13名 うち女性委員4名 ・水道水源保護審議会 委員総数17名 うち女性委員4名 ・つるが環境みらいネットワーク 委員総数35名 うち女性委員9名	男女どちらかのニーズに偏ることなく、公平かつ建設的な話し合いの場となった。 専門家、企業の女性委員が少ないので女性の専門的な意見が少ない。	継	→	環境廃棄物対策課	B
② 区長やPTA会長等地域団体の代表または役員などへの女性の登用を促進する	a 地区の自主的な判断によって地域団体の役員等に女性が登用されるよう区長連合会への働きかけを行います。	≪区長連合会等への働きかけ≫ ・区長連合会の定期総会にて男女共同参画の実現を働きかけた。 ・男女共同に関するパンフレットを区長に配布した。(市民協働課から)	地域活動に関する女性参画の意識が醸成された。女性の区長登用者数はいまだ少ない状況であるので、より一層の啓発に取り組む必要がある。	継	→	総務課	B
③ 地域における制度・慣行を見直す	a 男女を問わず、誰もが区や地区の中で積極的に参加できるしくみをつくりましょう。	≪地域の取り組み≫	—	—	—	—	—

施策12 男女共同参画の視点からの防災対策を進める

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課	評価		
		実績	成果/課題	次年度			方向性	
① 男女共同参画の視点で地域防災活動や避難行動要支援者支援、環境保全活動を行う	a	男女共同参画推進講座(市民対象)や男女共同参画推進員研修会(地域推進員対象)の開催において、男女共同参画の視点からの防災に関するテーマを設けます。	<p>《男女共同参画推進事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域推進員研修会 演題「防災ワークショップ その時のために」 講師 特定非営利活動法人 まちの防災研究会 理事長 松森 和人 氏 日時 平成28年11月8日(火) 13時30分～15時30分 場所 生涯学習センター 2階 会議室3 参加者 25名(うち地域推進員12名) 内容 4つの問題(更衣室、女性用品、仮設トイレ、乳幼児)について4つのグループでワークショップを行った。平常時に避難所計画、避難所開設運営マニュアルを整備するとともに、住民・施設管理者・行政担当者が話し合いの場を継続的に設け、出来得る備えを実施することが大切であるということであった。 	<p>防災ワークショップを行い避難所でのトラブルや日頃からの対策等を参加者が活発に意見交換することができた。</p> <p>推進員に限らず、市民、行政職員等、様々な方に参加いただき、様々な立場の方と意見交換を行い、多面的な意見を学ぶことが課題である。</p>	継	→	市民協働課	B
	b	ひとり暮らし高齢者や障がい者の方などで日常的に家族の支援を受けられない方、また、家族だけでは支援が困難で何らかの助けが必要な方等避難行動要支援者を対象として、災害時における地域ぐるみの避難支援体制づくりを行います。	<p>《避難行動要支援者対策等推進事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ひとり暮らし高齢者や障がい者等避難行動要支援者の災害時における地域ぐるみの避難支援体制を整えることによってスムーズな避難を支援 要支援者台帳 1,258名登録 	<p>避難行動要支援者台帳に登録していただくことにより、ひとり暮らし高齢者や障がい者等、避難行動要支援者の避難支援体制の整備を図ることができた。</p>	継	→	地域福祉課	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課	評価		
		実績	成果/課題	次年度			方向性	
① 男女共同参画の視点で地域防災活動や避難行動要支援者支援、環境保全活動を行う	c	市のすべての区の区長で組織する敦賀市地域防災連絡協議会の活動を助成し、自主防災活動の充実強化を図ります。 敦賀市地域防災連絡協議会では、男女の区別なく、地域における住民及び事業所が一体となって自主的に防災活動に取り組み、防災意識の普及啓発及び防災訓練の徹底を図り、災害の未然防止と被害の拡大を防止します。	≪地域防災連絡協議会補助金≫ ・各地区の区長等で組織する自主的に防災活動へ取り組む団体への支援を行った。	関係機関と連携を図ることにより、防災意識の普及啓発及び訓練等を行うことができた。	継	→	危機管理対策課	B
	d	環境を良好な状態に保持するために、クリーンアップふくい大作戦による気比の松原清掃活動を実施します。 本事業は男女が共に気軽に取り組むことができる環境保全活動として毎年多くの市民に参加していただいています。	≪環境保全活動など快適な生活環境づくりへの取り組み≫ ・クリーンアップふくい大作戦による気比の松原での清掃活動 6月5日(日) 約1,500人参加	男女・年代関係なく幅広い世代の方に参加していただくことができ、市民一丸となって清掃活動を実施することができた。	継	→	環境廃棄物対策課	B
	e	敦賀市環境美化推進員と連携し、ごみの分別と減量等の理解を図り生活環境の美化を推進します。	≪環境美化推進員活動≫ ・各地区に、地元から選任された環境美化推進員を配置した。 推進員総数262名 うち女性62名	家庭から出るごみの分別指導と、ごみステーションの美化を推進することで、地域の環境美化に貢献した。	継	→	清掃センター	A
② 女性の視点による防災まちづくり活動を推進する	a	女性の視点から防災まちづくりを考える団体に対し、適切な情報提供や助言をし、本市における防災に必要な対策・対応に女性の視点を取り入れていきます。	≪女性の視点による防災まちづくり活動への支援≫ ・女性によるワーキンググループに対して、防災に関する助言を行った。	・量販店において、非常食や防災用品の展示を行い広く市民に啓発することができた。	継	→	危機管理対策課	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課	評価	
		実績	成果/課題	次年度			方向性
② 女性の視点による防災まちづくり活動を推進する	a 女性の視点から防災まちづくりを考える団体に対し、適切な情報提供や助言をし、本市における防災に必要な対策・対応に女性の視点を取り入れていきます。	≪女性の視点による防災まちづくり活動への支援≫ ・女性の視点から防災まちづくりを考える団体が主催するイベント、『「食」から考える防災』の開催を支援した。	来場者に対し、女性の視点から防災について考えるきっかけ作りに寄与した。 この取組みの中で「女性リーダーの育成」も視野に入れていきたい。	継	→	市民協働課	B

基本課題（８）市民や市民活動団体との協働による男女共同参画を推進する

男女共同参画審議会 評価コメント

市民のボランティア活動への参加意識が高まる中で、NPO法人等の市民活動における男女共同参画を最も重点的に推進すべき機会となります。
 そこで、NPO法人等の市民活動団体が行うまちづくり活動についての情報提供や支援を行います。
 また、男女共同参画を推進する団体・グループへの支援と交流を促進し、市民協働による男女共同参画を推進します。

評価コメントなし

施策13 まちづくり活動の団体を育成・支援し、団体間でのネットワーク化を図る

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課 評価			
		実績	成果/課題	次年度			方向性	
① まちづくり活動についての情報提供や支援を行う	a	市との協働事業やまちづくりのための事業を提案する市民活動団体に対し補助金を交付します。	≪市民協働事業補助金≫ ・市民活動団体等に市民協働事業補助金制度の周知及び交付を実施 交付件数 3件	広く市民に周知するため、市ホームページ、行政チャンネル、広報つるがへの掲載及びチラシを作成した。補助金交付申請団体や団体からの問合せ等が年々減少傾向にあるため、制度内容及び周知方法を見直す必要がある。	継	↗	市民協働課	B
	b	市民活動団体等への情報提供や支援を実施します。	≪市民協働・NPO等活動推進事業≫ ・市内で活動する市民活動団体等への情報提供や広報等を実施	市民活動団体等の活動を広く市民に周知するため、市ホームページ、行政チャンネル及び広報つるがへの掲載を行った。	継	→	市民協働課	B
	c	自助・共助・公助のうち、地域で互いに力を合わせて助け合いながら防災対策を行う共助を支援するため、各地区の区長等で組織する自主的な防災活動へ取り組む団体へ補助金を交付します。	≪地域防災連絡協議会補助金≫ ・各地区の区長等で組織する自主的に防災活動へ取り組む団体への支援を行った。	関係機関と連携を図ることにより、地区のニーズにあった支援を行うことができた。	継	→	危機管理対策課	B
	d	環境基本計画の推進を図るため、環境基本計画を実践する組織である「つるが環境みらいネットワーク」の活動に対する支援・助成を行います。	≪つるが環境みらいネットワークが行う環境活動推進への支援≫ ・つるが環境みらいネットが行う環境活動推進への支援 つるが環境フェア 11月23日(水) 3,144人参加	男女関係なく幅広い年代の方が運営側、お客として参加していただける環境が整っている。	継	→	環境廃棄物対策課	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価		
		実績	成果/課題	次年度	方向性			
① まちづくり活動についての情報提供や支援を行う	e	男女共同参画を推進する上で、参加する女性の割合が高い図書館のボランティア活動において、その活動支援を行います。	<<図書館における関係団体活動への支援>> ・図書館ボランティアサークルに打合せ会場の提供等 ボランティア団体連絡会会議 年2回開催(4月・3月) ボランティアサークル 6グループ	参加する女性の割合が高い図書館のボランティア活動において、打合せ会場の提供等で活動支援を行いました。図書館のボランティア活動支援を今後とも継続していく必要がある。	継	↗	図書館	B
	f	中心市街地の賑わいやコミュニティの再生に寄与するイベント等の実施団体等に対し支援します。	<<中心市街地賑い街づくり支援事業費>> ・中心市街地の賑わいやコミュニティの再生に寄与するイベント等を支援	支援を受ける団体が固定される傾向にあったが、平成28年度においては新規事業の申請があった。	継	→	商工貿易振興課	B
	g	歴史と文化を市内外にアピールし、本市の商工業と観光、伝統文化の継承と発展を図るため、敦賀まつりの開催に係る経費を負担します。	<<敦賀まつり開催負担金>> ・歴史と文化を市内外にアピールし、本市の商工業と観光、伝統文化の継承と発展を図るため、敦賀まつりの開催にかかる経費を負担	大河ドラマ「真田丸」関連特別イベント等が好評であり、開催日数3日間での来場者数が近年で最高となった。	継	↗	商工貿易振興課	B
	h	景観づくりに取り組む団体が行う実践活動や情報発信に対して補助を行います。	<<景観形成協議会への支援>> 景観形成協議会への支援を行った。	景観形成推進地区内での外観整備を2件実施した。外観整備の更なる推進のため、協議会メンバーへの啓蒙活動が必要である。	継	↗	都市政策課	B
② 男女共同参画を推進する団体・グループへの支援と交流を促進する	a	男女共同参画推進団体「つるが男女共同参画ネットワーク」の運営を支援します。また、男女共同参画を推進する団体・グループへの情報提供や必要とする支援を実施します。	<<つるが男女共同参画ネットワークへの運営支援>> ・年12回理事会に参加し、情報共有をした。 ・市庁内各課へ出前講座を依頼する際は、必要に応じて活動支援を行った。 ・団体補助金を交付した。	活動支援は多岐に渡るが、団体の自立した活動を妨げないように配慮しながら、必要となる活動支援を行った。	継	→	市民協働課	B

基本目標 3 男女共同参画のための仕事環境をつくる

仕事面でのワーク・ライフ・バランスを実現するために、必要な環境づくりを行っていきます。

特に、長時間労働は、子育て・家事・介護等への男性の主体的な参画を困難にし、結果として女性が仕事と生活を両立することを難しくしています。

育児休業や介護休業の取得促進をはじめ、多様なハラスメントの防止、女性の管理職への登用を進めるなど、事業者、労働者双方に対して啓発を実施し、就労の場における男女共同参画を推進します。

さらに、農林水産業や自営業などにおいても男女共同参画を進めていきます。

基本課題 (9) 仕事と生活の調和の取れる環境づくりを行う

男女共同参画審議会 評価コメント

男女雇用機会均等法や改正パートタイム労働法、育児・介護休業法など、仕事における男女共同参画を推進するため各種の法制度の内容や趣旨、取り組みについて企業等に周知し、制度の推進を図ります。

また、働き方が多様化する中で、一人ひとりが望む働き方ができるよう職場でのワーク・ライフ・バランスを推進します。

・敦賀市では、ワークライフバランスという言葉を知らない方も多
い。男女が同じ意識を持つようになることが大切なので、広く広報
活動をするとうい。

・難しい言葉を使用するのではなく、わかりやすい言葉を使うと理
解してもらえるのではないかと思う。

・研修会や映画上映会も広く知ってもらうために有効だと思う。

施策14 仕事と家庭、地域活動を両立させるライフスタイルなどの啓発を行う

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
① 男女雇用機会均等法やパートタイム労働法などを事業者、労働者双方へ啓発する	a 市立敦賀病院におけるパート職員の採用選考試験前に、パートタイムの条件等について説明会を実施し、パートタイムに関する理解の促進を図ります。	<<パートタイム労働法に対する支援>> ・職員募集については、ホームページへの掲載、公共職業安定所へ求人申込みにより広報を行うとともに、採用試験前に説明会を開催し、理解の促進を図った。	条件の理解促進により早期離職の防止に繋がっている。	継	→	病院総務企画課	B
	b 男女雇用機会均等法やパートタイム労働法などの理解を促進しましょう。	<<事業所の取り組み>>	—	—	—	—	—

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
② 主体的に制度を導入する企業や団体等を広く紹介する	a 男女共同参画推進員(事業所推進員)研修会や男女共同参画情報紙において、ワーク・ライフ・バランスを主体的に導入する企業や団体等を広く紹介します。	<<男女共同参画推進事業>> ・市の広報紙3月号に事業所推進員の紹介を行った。 (「生活と働きかたの調和ワーク・ライフ・バランス」)	全戸配布され、広く周知することができた。 企業間の情報共有にも繋がるため、今後も男女共同参画推進員(事業所)研修会等で広く紹介していく必要がある。	継	→	市民協働課	B
③ 業種や規模に応じて男女共同参画に関する制度を導入するための啓発や支援を行う	a 男女共同参画推進員(事業所推進員)を対象に研修会を開催し、ワーク・ライフ・バランスをはじめとして、男女共同参画に関する制度を導入するための啓発を行います。	<<男女共同参画推進事業>> ・事業所推進員研修会 演題 「働きやすい職場づくりのプロモーション～実践例に見る成果と課題～」 講師 福井県立大学 教授 大久保 清子 氏 日時 平成29年2月14日(火) 13時30分～15時30分 場所 男女共同参画センター 3階 第2講習室 参加者 32名(うち事業所推進員25名) 内容 講師が長年勤務した福井県済生会病院での実践例やデータを基に、いきいきと働き続けられるための職場づくりについての講演であった。環境整備、人材育成、モチベーションを高く維持する支援の3点を中心に、魅力ある職場づくりに取り組む視点が重要であるとのことであった。	働きやすい職場づくりについて事業所推進員を対象に研修を実施し、6割程の事業所推進員の参加を得た。 多方面から推進するために、今後も多様な業種の方に男女共同参画推進員になっていただき、啓発を行う必要がある。	継	→	市民協働課	B

施策15 多様な働き方を尊重し、職場でのワーク・ライフ・バランスを推進する

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課	評価	
		実績	成果/課題	次年度	方向性			
① 一人ひとりが望む働き方ができるよう、仕事と生活の調和の重要性を普及させる	a	男女共同参画推進員(事業所推進員)を対象に研修会を開催し、一人ひとりが望む働き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの重要性を普及させます。	・事業所推進員研修会 演題 「働きやすい職場づくりのプロモーション～実践例に見る成果と課題～」 講師 福井県立大学 教授 大久保 清子 氏 日時 平成29年2月14日(火) 13時30分～15時30分 場所 男女共同参画センター 3階 第2講習室 参加者 32名(うち事業所推進員25名) 内容 講師が長年勤務した福井県済生会病院での実践例やデータを基に、いきいきと働き続けられるための職場づくりについての講演であった。環境整備、人材育成、モチベーションを高く維持する支援の3点を中心に、魅力ある職場づくりに取り組む視点が重要であるとのことであった。	実践事例を交えた研修会で、職場で事業所推進員が実践しやすい研修会になった。 ワーク・ライフ・バランス推進のための資料や現状把握のためのワーク・ライフ・バランスチェックシート等の配布を検討したい。	継	→	市民協働課	B
	b	市職員の健康の増進等を図り、併せて心身リフレッシュと公務効率の向上のため、年次有給休暇の使用の促進に関し必要な事項を定めます。	《リフレッシュ休暇の取得促進》 ・夏季休暇とあわせて年次休暇を取得し、長期休暇の取得に努めるよう周知を行った。	長期休暇を取得し、心身のリフレッシュを図るという意識が醸成された。 しかし、いまだ取得率は低い状態にあるので、取得しやすい職場環境を整えていく必要がある。	継	→	総務課	B
	c	市職員の心身の健康維持及び増進又は家庭生活の充実のため、7月から9月の期間内で連続する3日の範囲で特別休暇の使用を促進します。	《夏季休暇の取得促進》 ・夏季休暇の取得促進を行った。(取得率 94%)	取得率は9割を超えており、取得しやすい環境が整ってきている。 しかし、3日連続で取得している職員が少ないことから、連続して取得することで心身の健康維持ができることをさらに周知していく必要がある。	継	→	総務課	B
	d	一人ひとりが望む働き方ができるよう、ワーク・ライフ・バランスの重要性を普及させましょう。	《事業所の取り組み》	—	—	—	—	—

② 個人の希望に応じた勤務が可能となる独自の仕組みを積極的に導入する	a	市職員の育児休業等取得者の代替として非常勤職員を採用するなど、業務遂行に支障が生じないよう努めます。	≪代替職員の補充≫ ・休業している職員の事務分担等を考慮し、非常勤職員を採用するなど、必要な代替職員を配置した。	代替職員の配置により、職員の負担軽減を図ることができた。 正規職員として任期付職員の採用を今後検討したい。	継	→	総務課	B
	b	次世代育成支援対策推進法に基づき、市職員の子どもの健やかな育成のため、特定事業主行動計画を策定し、職員が仕事と家庭生活を両立できるような職場環境の整備等に取り組めます。	≪次世代育成支援対策行動計画の策定≫ ・平成17年4月策定済	特に子育てを行う女性職員のキャリア形成を支援するため、平成28年3月に計画を改正した。これまでの取り組みにより、女性職員の意欲向上や女性のチャレンジを応援する組織風土への変化などが見られ、女性管理職比率も平成28年度には14.8%となるなどの成果が見られた。	継	→	総務課	B
	c	子どもが小学校就学の始期に達するまでの期間、市職員の希望する日及び時間帯に勤務することができる育児短時間勤務制度及び勤務時間の一部を勤務しないことができる育児部分休業制度を導入します。	≪育児短時間勤務制度及び育児部分休業制度の導入≫ ・育児短時間勤務: 取得者25名 ・育児部分休業: 取得者5名	育児短時間勤務、育児部分休業ともに昨年度より取得者が増加しており、制度の周知、取得しやすい環境づくりの成果が出ている。	継	→	総務課	A
	d	市立敦賀病院において、個人の希望に応じた勤務が可能となる仕組みを積極的に導入し、労働環境の改善を図ります。	≪労働環境の改善≫ ・ワークライフバランスや個人の希望に応じた勤務体制の導入を実施している。また、職員満足度の向上を図るために設置したES(職員満足度)部会にて、労働環境の改善に取り組んだ。	職員アンケートを分析し、労働環境の向上に努めた。多職種が連携し、業務の改善を行った。 職員確保のため、就職説明会に参加した。	継	→	病院総務企画課	B
	e	一人ひとりの希望に応じた勤務が可能となる仕組みを積極的に導入しましょう。	≪事業所の取り組み≫	—	—	—	—	—

基本課題（10）就労の場における男女共同参画を推進する

男女共同参画審議会 評価コメント

多くの人が働きやすく、また働き続けられる環境となるよう、事業者、労働者双方に対して男女共同参画の啓発を行います。

特に、女性が働きやすく、また働き続けられる環境を実現するためには、出産・育児前後における支援が最も重要となります。

子育てをしながら仕事を続けたい、あるいは、しばらく子育てに専念してから元の仕事に復帰したい、その他子育てと仕事のバランスについて女性や家庭の希望が実現するよう、相談・支援を行います。

また、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントをはじめ、就労の場において多様化するハラスメント防止のための取り組みを推進します。

さらに、企業や市等が女性職員の管理職登用を積極的に図り、女性が働き続けられるよう支援していきます。

・女性活躍推進法は平成27年9月4日に公布施行（事業主行動計画の策定については平成28年4月1日）されている。それが敦賀市のプランには出てきていないが、本プランの実施、実績、評価には女性活躍推進法が活かされると良い。

施策16 事業者、労働者への男女共同参画の啓発をする

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課 評価		
		実績	成果/課題	次年度			方向性
① 再就職に向けての講座や研修会を実施する	a ひとり親家庭の状況に合わせて、関係機関が実施している就業につながる講座等の情報を提供し、母子・父子自立支援員を中心として就労相談等を行います。	《講座開催状況の提供》 母子・父子自立支援員(1人)	母子・父子自立支援員を中心とした就労相談を実施し、また、敦賀公共職業安定所との連携を図った。	継	→	児童家庭課	B
② 求人に関する情報提供や再就職の相談、能力開発の支援を行う	a 福井県と協力し、若年層を対象とした職業適性診断、カウンセリング等の各種就職支援を実施します。	《ミニジョブカフェ敦賀運営事業費》 (若年齢者就職支援事業費) ・若年層を対象とした職業適性診断、キャリアカウンセリング等の各種就職支援を実施	平成28年度の利用実績は前年度を上回った。	継	→	商工貿易振興課	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価		
		実績	成果/課題	次年度	方向性			
② 求人に関する情報提供や再就職の相談、能力開発の支援を行う	b	大学生等就職説明会の開催等、地元企業の従業員を確保するための事業を実施します。	≪企業説明会開催事業費≫ ・本市、美浜町、若狭町及びハローワークで構成する実行委員会が主催する、大学卒業予定者等を対象とした企業説明会を開催し、地元企業の従業員を確保するための施策を実施	比較的小規模な企業の説明会等を実施できる場として相応の存在意義はあるものの、参加者が横ばい又は減少傾向にある。	継	→	商工貿易振興課	B
	c	ひとり親家庭の状況に合わせて、関係機関が実施している就業につながる講座等の情報を提供し、母子・父子自立支援員を中心として就労相談等を行います。	≪相談等への対応≫ 母子・父子自立支援員(1人)	母子・父子自立支援員を中心とした就労相談を実施し、また、敦賀公共職業安定所との連携を図った。	継	→	児童家庭課	B
	d	高齢者の生きがいの充実、就業機会の増大を図るとともに、高齢者の能力を活かした地域社会づくりに寄与する敦賀市シルバー人材センターへの支援を実施します。	≪シルバー人材センター事業費補助金≫ (高齢者就業機会確保事業費補助金) ・高齢者の日常に密着した、就業機会の確保事業を実施	人材派遣事業が好調であり、当初見込を実派遣数が上回った。	継	→	商工貿易振興課	B
③ 女性の就労・能力発揮のため支援をする	a	男女共同参画推進員(事業所推進員)を対象に研修会を開催し、女性の就労・能力発揮に係る啓発を行います。	≪男女共同参画推進事業≫ ・事業所推進員研修会 演題 「働きやすい職場づくりのプロモーション～実践例に見る成果と課題～」 講師 福井県立大学 教授 大久保 清子 氏 日時 平成29年2月14日(火) 13時30分～15時30分 場所 男女共同参画センター 3階 第2講習室 参加者 32名(うち事業所推進員25名) 内容 講師が長年勤務した福井県済生会病院での実践例やデータを基に、いきいきと働き続けられるための職場づくりについての講演であった。環境整備、人材育成、モチベーションを高く維持する支援の3点を中心に、魅力ある職場づくりに取り組む視点が重要であるとのことであった。	女性の就労・能力発揮に特化した研修会ではなかったため、今後検討したい。	継	→	市民協働課	B

施策17 多様なハラスメント防止の取り組みを推進する

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課	評価
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
① 相談窓口を開設し、防止を図る	a 男女共同参画に関する様々な相談に応じられる窓口の充実を図ります。 特に、就労の場における女性への様々なハラスメントへの相談内容に対応するため、各相談機関との連携を密にし、相談業務の強化を図ります。	<<相談事業>> ・相談員2名 ・相談日 月曜～木曜及び土曜8時30分～17時15分、金曜日8時30分～20時00分 ・関係機関との連携を実施、又相談者との同行支援を実施 ・相談窓口開設の周知広報を実施 市内各施設にポスター、相談カードを設置 (ポスター民間29ヶ所、公共36ヶ所) (相談カード公共3ヶ所民間3ヶ所) ・成人式にて新成人への啓発チラシを配布	相談者の希望に応じて関係機関へ同行することにより、問題解決に向けた迅速な対応ができた。 早期の問題解決を可能とするため、今後も関係機関との連携が不可欠である。	継	→	市民協働課	A
	b 市職員を対象に、セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメント等に関する相談に応じる窓口を開設し、これらの防止を図ります。	<<相談苦情処理窓口>> ・平成11年4月に相談窓口を設置	相談窓口の利用実績はないが、ハラスメントに関する正しい知識と具体的な対策等について、職員が共通の認識を持って職務に取り組めるよう、指針を定める必要がある。	継	↗	総務課	C
	c 市立敦賀病院において、ハラスメントに関する相談窓口を設置するとともに、監視体制を整えることにより、風通しの良い職場づくりを実践します。	<<セクシュアル・ハラスメント、パワー・ハラスメントのない職場づくり>> ・総務企画課における相談対応、労働安全衛生委員会における監視体制の強化を実施	職員相談窓口を新たに設置し、臨床心理士が職員からの相談に対応した。 課題として、利用者数の増加が挙げられる。	継	→	病院総務企画課	B

施策18 男女とも育児休業や介護休業をとりやすくする

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課 評価			
		実績	成果/課題	次年度			方向性	
① 休業制度等の周知や先進地事例の紹介を通じて制度の活用を図る	a	男女共同参画推進員(事業所推進員)を対象に研修会を開催し、ワーク・ライフ・バランスをはじめとして、男女とも育児休業や介護休業をとりやすくするための啓発を行います。	<p>《男女共同参画推進事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所推進員研修会 演題 「働きやすい職場づくりのプロモーション～実践例に見る成果と課題～」 講師 福井県立大学 教授 大久保 清子 氏 日時 平成29年2月14日(火) 13時30分～15時30分 場所 男女共同参画センター 3階 第2講習室 参加者 32名(うち事業所推進員25名) 内容 講師が長年勤務した福井県済生会病院での実践例やデータを基に、いきいきと働き続けられるための職場づくりについての講演であった。環境整備、人材育成、モチベーションを高く維持する支援の3点を中心に、魅力ある職場づくりに取り組む視点が重要であるとのことであった。 	<p>顕在化しやすい労務管理問題の改善の例があり、実践しやすい研修であった。</p> <p>男女とも育児休業や介護休業をとりやすくするための職場環境の推進に効果的な研修を今後も検討していきたい。</p>	継	→	市民協働課	B
	b	市職員の出産・育児に係る休暇促進を図るため、休暇・休業制度の説明を記載した冊子の更新及び周知を行います。	<p>《子育て支援ハンドブック》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業の制度や出産・育児に係る支援措置等を庁内掲示板にて周知している。 	<p>出産補助休暇や育児参加休暇といった、認知度が低い特別休暇については、取得率が低い状況である。</p> <p>今後は取得率の低い休暇を個別に周知し、対象職員が取得しやすい環境づくりを行っていく必要がある。</p>	継	→	総務課	B
	c	市立敦賀病院において、休業等の制度の周知や先進地事例の紹介を通じ、制度の活用を図ります。	<p>《育児休業、介護休業の両性による取得の促進》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じ、育児休業、介護休業の制度説明を実施している。 	<p>休暇取得予定者本人だけではなく、上司や所属長に対しても必要に応じて制度説明を実施し、休暇取得の促進や制度に対する理解向上に繋がった。</p>	継	→	病院総務企画課	B
② 育児・介護休業が取得しやすい職場の雰囲気をつくる	a	市職員の育児休業等取得者の代替として非常勤職員を採用するなど、業務遂行に支障が生じないよう努めます。	<p>《代替職員の補充》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休業している職員の事務分担等を考慮し、非常勤職員を採用するなど、必要な代替職員を配置した。 	<p>代替職員の配置により、職員の負担軽減を図ることができた。</p> <p>正規職員として任期付職員の採用を今後検討したい。</p>	継	→	総務課	B
	b	市立敦賀病院において、育児休業等が取得しやすい職場の雰囲気づくりを目指します。	<p>《育児・介護休業を取得しやすい職場環境づくり》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・休業制度の周知を図るとともに、取得他のためのサポート体制を整え、実施している。 	<p>育児休業取得者:20名、育児短時間勤務承認者:15名</p>	継	→	病院総務企画課	B

施策19 管理職への登用や意思決定に際して女性の参画機会を広げる

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実 績	成果/課題	次年度	方向性		
① リーダーや管理職に就くための研修やキャリア・アップの機会を男女平等に与える	a 市職員の年齢、経験年数、役職等により必要とされる職務遂行能力を明確化し、その能力を向上させるため、体系的に研修を実施します。	≪新任係長研修等各種研修≫ ・市が企画する研修や派遣研修においては、男女平等に受講者を選定している。	女性職員が、管理職としてのマネジメント能力を高めることを目的とした研修に毎年派遣を行っている。今後は、性別にかかわらず、職員一人ひとりが能力を発揮し、多様な視点を政策に活かすことができるよう、各階層ごとに研修を実施する必要がある。	継	→	総務課	B
② 人事考課制度を活用し、市における女性職員の管理職等への登用を積極的に行う	a 市職員の意欲増進、資質の向上及び組織の活性化を図るため、管理職へ昇格するための選抜試験を実施します。	≪管理職試験昇格制度≫ ・管理職、係長、主査昇格試験をそれぞれ実施	昇格試験や人事考課の結果を基に、人事異動において男女を問わず、客観的判断基準に基づき、昇格者を決定している。 しかし、一部職員において昇格試験に挑戦しない者もいるので、昇進意欲の醸成を図る必要がある。	継	→	総務課	B
③ 女性が働き続けるための取り組みに対し支援する	a 男女共同参画推進員(事業所推進員)を対象に研修会を開催し、女性が働き続けるための取り組みに係るテーマを設定します。	≪男女共同参画推進事業≫ ・事業所推進員研修会 演題 「働きやすい職場づくりのプロモーション～実践例に見る成果と課題～」 講師 福井県立大学 教授 大久保 清子 氏 日時 平成29年2月14日(火) 13時30分～15時30分 場所 男女共同参画センター 3階 第2講習室 参加者 32名(うち事業所推進員25名) 内容 講師が長年勤務した福井県済生会病院での実践例やデータを基に、いきいきと働き続けられるための職場づくりについての講演であった。環境整備、人材育成、モチベーションを高く維持する支援の3点を中心に、魅力ある職場づくりに取り組む視点が重要であるとのことであった。	女性が働き続けることに特化した研修会は開催していないので、今後検討したい。	継	→	市民協働課	B

基本課題（11）農林水産業や自営業などで男女共同参画を推進する

男女共同参画審議会 評価コメント

農林水産業は地域の持続的発展にとって重要な産業ですが、家庭や集落単位で営まれていることが多く、経営安定が課題となっています。
 そこで、女性が対等なパートナーとして経営等に参画でき、また、女性が働きやすい作業環境の整備や就農支援など、男女共同参画の推進を図ります。
 また、自営業などで女性が主体的に経営参画し、経済的地位の向上が図られるよう、学習や研鑽活動を充実させます。

評価コメントなし

施策20 女性の経営への参画機会を拡大する

計画項目	取り組みの概要	平成28年度		担当課 評価			
		実績	成果/課題			次年度	方向性
① 農業・漁業及び林業経営の方針決定過程へ女性の参画拡大を図る	a 新規就農をした方が円滑に就農するための就農環境整備や経営安定の支援を行います。	≪新規就農者育成支援事業≫ ・青年就農給付金を給付した。(女性1名)	青年就農給付金を給付することで、経営の安定が図られたが、本制度の給付期間は最大5年間となっており、平成28年度で期間満了となった。今後は家族経営協定の締結を促進し、農業の経営方針や役割分担を明確にし、家族間の十分な話し合いによる女性の参画を図る。	継	→	農林水産振興課	B
② 女性の起業促進や経営者の学習・研鑽活動を充実する	a 女性経営者の自己研鑽、育成を支援します。	≪女性経営者の会事業補助金≫ ・女性経営者の自己研鑽、育成を支援	観光振興情報発信事業及び「食」の研究開発事業である「ファストフードコンクール」を実施した。	継	→	商工貿易振興課	B

基本目標 4 男女共同参画の視点を取り入れた推進と進行管理の体制を構築する

市が行う様々な行政サービスは、男女共同参画に関係するものが多くあります。
本市では、男女共同参画室を中心に、あらゆる取り組みについて男女共同参画の視点を持ち、世代や生活形態などに応じてきめ細やかに実施されるよう、関係課との連携を強化します。

基本課題（12）世代や生活形態に応じたきめ細やかな広報と啓発を強化する

市の取り組みの中で、最も重要となるのが広報と啓発です。市民や企業等、あらゆる主体の自主性を引き出すきっかけ作りが求められます。
そこで、男女共同参画に関する講座や講演会等を充実させるとともに、男女共同参画情報紙を中心に広報活動を強化します。

男女共同参画審議会 評価コメント

評価コメントなし

施策21 講座や講演会等を充実する

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課	評価	
		実績	成果/課題	次年度			方向性
① 地域・職場・家庭で男女共同参画を実践するための講座を開催する	市民や男女共同参画推進員等を対象に講座や研修会を開催し、男女共同参画推進のための啓発を充実します。	<p>《男女共同参画推進事業》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民対象講座開催 演題「はやおき亭落語～貞九郎と笑って学ぶ『女と男』～」 講師 はやおき亭 貞九郎 氏 日時 平成28年6月27日(月) 13時30分～15時30分 場所 男女共同参画センター 4階 ホール 参加者 市民80名 内容 落語「オンナガクチョウ」では、女性の社会参加を考える落語で、男尊女卑のしきたりや社会通念について、楽しみながら学んだ。 研修「じえんだー」では、カタカナで「ジェンダー」ではなく、福井弁で「銭だー」となり、「なぜ男女共同参画が必要か？」を面白おかしく解説していただいた。 ・地域推進員研修会 演題「防災ワークショップ その時のために」 講師 特定非営利活動法人 まちの防災研究会 理事長 松森 和人 氏 日時 平成28年11月8日(火) 13時30分～15時30分 場所 生涯学習センター 2階 会議室3 参加者 25名(うち地域推進員12名) 内容 4つの問題(更衣室、女性用品、仮設トイレ、乳幼児)について4つのグループでワークショップを行った。平常時に避難所計画、避難所開設運営マニュアルを整備するとともに、住民・施設管理者・行政担当者が話し合いの場を継続的に設け、出来得る備えを実施することが大切であるということであった。 ・事業所推進員研修会 演題「働きやすい職場づくりのプロモーション～実践例に見る成果と課題～」 講師 福井県立大学 教授 大久保 清子 氏 日時 平成29年2月14日(火) 13時30分～15時30分 場所 男女共同参画センター 3階 第2講習室 参加者 32名(うち事業所推進員25名) 内容 講師が長年勤務した福井県済生会病院での実践例やデータを基に、いきいきと働き続けられるための職場づくりについての講演であった。環境整備、人材育成、モチベーションを高く維持する支援の3点を中心に、魅力ある職場づくりに取り組む視点が重要であるとのことであった。 	男女共同参画を実践すると得られるメリットや男女共同参画の重要性がわかる講座を開催し、多くの方が男女共同参画を実践したくなるように推進していきたい。	継	→	市民協働課	B
a							

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
② 講座・講演会等開催時に一時保育を実施する	a 講座・講演会等に参加しやすいように、保育園における一時預かり等を実施します。	<<保育サービスの提供>> ・公立保育所1か所、私立保育所6か所	保育所に通っていない乳幼児を、保護者の就労または特別な理由(通院、リフレッシュなど)により緊急または断続的に家庭で保育できないときに、一時預かり事業を継続して実施した。	継	→	児童家庭課	B
③ 男女共同参画情報紙を発行する	a 男女共同参画推進情報紙「りぶる」を発行します。	<<男女共同参画推進事業>> ・単独情報誌「りぶる」ではなく、広報つるがに年2回特集記事にて掲載した。 ・9月号(平成28年8月9日発行6頁～7頁) 内容:みんなで築こう 豊かに暮らせるまち ～第3次つるが男女共同参画プランを策定～ 家庭で 地域で 職場で 男女共同参画社会実現のための4つの目標 男女共同参画みんなの気持ち(平成26年度実施「敦賀市男女共同参画に関するアンケート調査」より) 生活の中の男女共同参画～あなたのご家庭は?～ 女性相談窓口案内 ・3月号(平成29年2月14日発行 2頁～3頁) 内容:生活と働き方の調和ワーク・ライフ・バランス 生活と働き方の見直し 家庭生活・地域活動の見直し 働き方の見直し イクボスって? 推進員を募集します! 平成28年度男女共同参画啓発の活動	・年1回の発刊から年2回の広報つるが掲載に変更し、半年に1回男女共同参画の推進に関する情報を発信することができるようになった。 ・単独情報紙ではなく、広報つるがに掲載することで、多くの方に読んでもらえるようになった。	継	↗	市民協働課	B

基本課題（13） 相談体制を充実する

男女共同参画審議会 評価コメント

男女の人権尊重や男女共同参画推進を阻害する行為については、防止・抑制していかねばなりません。

DVをはじめとするあらゆる暴力や多様なハラスメントなどについては、起こりうる被害を未然に防止するとともに、発生した場合の対処も必要になります。

本市では、性差に関する相談業務において、個々の状況に的確に対応した助言を行うとともに、関係機関との連携によって被害の拡大を食い止めるなどの取り組みを行います。

また、セクシュアル・マイノリティに対する相談業務にも取り組みを進めます。

評価コメントなし

施策22 性差に関する相談業務を充実する

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
① 性による差別的取扱いに対する相談業務を充実する	男女共同参画に関する様々な相談に応じられる窓口の充実を図ります。 また、各相談機関との連携を密にし、相談業務の強化にあたります。	≪相談事業≫ ・相談者又は関係機関からの情報により、二州健康福祉センター等と連携して実施 ・相談業務関係窓口担当者連絡会 1回 39名 ・関係機関への同行支援を実施	関係機関との連携を強化することにより、迅速な対応が可能となった。また被害の拡大を防止することができた。 関係機関との情報の共有、及び会議や研修への参加が必要である。	継	→	市民協働課	A
② DVに対する相談や通報体制を確立し被害者を支援・救済する	同上	同上	同上	継	→	市民協働課	A
③ セクシュアル・マイノリティに対する相談業務に取り組む	同上	同上	同上	継	→	市民協働課	B

基本課題（14）男女共同参画を推進する人材を育成する

男女共同参画審議会 評価コメント

男女共同参画社会を実現するための啓発・支援については、市の取り組みに加えて地域の多くの方から協力を得ることで充実します。

男女共同参画の推進に寄与するNPO法人や市民活動団体、さらには男女共同参画推進団体等の活動を支援し、市全体で男女共同参画社会の実現をめざします。

評価コメントなし

施策23 推進団体や様々な分野で活躍する人材を育成する

計画項目	取り組みの概要	平成28年度		担当課 評価			
		実績	成果/課題			次年度	方向性
① 男女共同参画推進団体等の活動を促進する	a 男女共同参画推進団体「つるが男女共同参画ネットワーク」の運営を支援します。 また、男女共同参画を推進する団体・グループへの情報提供や必要とする支援を実施します。	≪つるが男女共同参画ネットワークへの運営支援≫ ・つるが男女共同参画ネットワークの理事会に年12回参加し、情報を共有した。 ・団体補助金を交付した。	活動支援は多岐に渡るが、団体の自立した活動を妨げないように配慮しながら、必要となる活動支援を行った。	継	→	市民協働課	B
② 様々な分野で活躍する人材を育成し、男女共同参画の実践を進める	a 市民活動団体で活動している方や市民に対し、男女共同参画の視点で活動していただけるよう働きかけを行います。	≪市民活動団体等への働きかけ≫ ・JoyJoy敦活フェスタを開催し、団体間の交流の促進・活発化を図った。 日時 平成28年11月13日 10時00分～16時00分 場所 プラザ萬象 参加団体数29団体(360名)、来場者1,500名 内容 市内で活動するNPO法人や市民活動団体等による活動発表や体験教室の開催	参加団体の募集及びフェスタの開催案内を広く周知するため、市ホームページ、広報つるが、行政チャンネル及びチラシの配布を行った。	継	→	市民協働課	B

基本課題（15）政策決定・推進の場で男女共同参画を進める

男女共同参画審議会 評価コメント

本市における男女共同参画推進のためには、市が自ら率先しなければなりません。

そこで、市政のあらゆる場面において男女共同参画を積極的に進めます。

特に、市民との協働や、審議会など市民参加による政策決定の場での女性の登用、また市の人員配置における女性管理職の積極的登用などを推進します。

・審議会は市にもっと多くあるはず、積極的に回答がなかったとしても、協力を呼びかけると良い。
 ・市の各委員会の女性の割合の一覧があると説得力がある。
 ・女性の管理職を増やすのは意識を高め、女性だけでなく、全体的に推進することが必要である。
 ・管理職登用試験は女性の場合意欲はあっても、家庭や配属課の問題がある。仕事と家庭の調和が大切である。

施策24 市民参加と協働によるまちづくりを推進する

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課 評価		
		実績	成果/課題	次年度			方向性
① NPO法人やボランティア等、市民活動団体設立・運営やイベント等の開催を支援する	a 市民活動団体等への情報提供や必要とする支援を実施します。	《市民協働・NPO等活動推進事業》 ・市内で活動する市民活動団体等への情報提供や広報等を実施	市民活動団体等の活動を広く周知するため、市ホームページ、行政チャンネル及び広報つるがへの掲載を行った。	継	→	市民協働課	B
② 市職員が地域での活動を積極的に実践し、市民協働の意識高揚を図る	a 市民協働のまちづくりを推進するため、職員対象の研修会を開催します。	《市民協働・NPO等活動推進事業》 ・平成28年度は開催なし	市民活動団体や市民との連携・協働に向けた知識と方策の取得を目的に、平成19年度から平成27年度まで継続して職員対象の研修会を開催してきた。 平成28年度は、講師によらない形式での研修会を検討したが、実施には至らなかった。 今後は、市民活動団体、市民と職員が合同で開催できる意見交換会等、新たな連携・協働の場を模索していきたい。	検	→	市民協働課	D

計画項目	取り組みの概要	平成28年度				担当課 評価	
		実績	成果/課題	次年度	方向性		
② 市職員が地域での活動を積極的に実践し、市民協働の意識高揚を図る	b 市民協働の意識高揚を図るため、職員へ地域活動への参加を呼びかけます。	<<職員への地域活動参加の呼びかけ>> ・職員アンケート、庁内掲示板等を通して、地区の行事等、地域活動への参加状況を把握するとともに、積極的に参加するよう呼びかけを行った。	呼びかけにとどまるため、実際に参加しているかどうか把握できていない。	継	→	総務課	C
③ 市長への提案メールや審議会への市民公募など、市民の幅広い市政参画を促進する	a 各種審議会や委員会での市民公募を積極的に実施するため、庁内関係部署へ協力を促します。	<<性別や年齢に関係なく、市政に参画できるよう働きかけ>> ・つるが男女共同参画ネットワーク主催市民公開講座の開催を支援した。(主催つるが男女共同参画ネットワーク) 第1回「よくわかる敦賀市の財政」 講師 敦賀市財政課職員 期日 平成28年4月18日(月) 場所 男女共同参画センター 4階 ホール 参加者 63名 第2回「知っていますか?薬の常識・非常識」 講師 敦賀市立看護大学 准教授 山崎 弘美 氏 期日 平成28年7月27日(水) 場所 敦賀市立看護大学 大教室 参加者 81名 第3回「マイナンバー制度について」 講師 敦賀市総務課職員 期日 平成28年10月3日(月) 場所 男女共同参画センター 第5講習室 参加者 39名 第4回「敦賀市のまちづくり」 講師 敦賀市政策推進課職員 期日 平成29年1月30日(月) 場所 男女共同参画センター 第2講習室 参加者 33名 ・庁内各種審議会や委員会の女性の登用状況調査を実施した。 女性委員の比率 審議会23.8% 委員会21.4%	誰もが市政に参画でき、発言権を高めるために開催している市民公開講座の開催を支援した。(主催 つるが男女共同参画ネットワーク) 第3次つるが男女共同参画プランの目標数値指針である30%を達成できるよう推進していく必要がある。	継	→	市民協働課	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課 評価		
		実績	成果/課題	次年度			方向性
③ 市長への提案メールや審議会への市民公募など、市民の幅広い市政参画を促進する	a 各種審議会や委員会での市民公募を積極的に実施するため、庁内関係部署へ協力を促します。	≪性別や年齢に関係なく、市政に参画できるよう働きかけ≫ ・環境審議会 委員総数13名 うち公募委員2名 ・水道水源保護審議会 委員総数17名 うち公募委員3名 ・つるが環境みらいネットワーク 委員総数35名 うち公募委員7名	公募により市民の方に参画していただくことにより、専門的な凝り固まった意見ではなく、斬新な質問がでることで、充実した意思決定が行われた。 専門知識を要する場面では一般公募の人の発言数が少なくなりがちである。	継	→	環境廃棄物対策課	B
	b 敦賀市政について、広く市民からの提案をいただきます。	≪市長への提案メール、アクセス21事業、市民との座布団会≫ ・敦賀市政について、市民からの提案や意見を募集 提案メール 255通 アクセス21 24件 ・市民を対象にまちづくりに関する意見交換を実施 座布団会 開催数 19回 参加者数 428名	提案メールや公民館等市施設13ヶ所に設置した意見箱及びホームページから、広く市民から提案や意見をいただいた。 座布団会を地区公民館等で開催し、まちづくりに関する意見交換を実施した。	継	→	秘書広報課	B

施策25 政策決定・推進の場で女性の活躍を推進する

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課 評価		
		実績	成果/課題	次年度			方向性
① 各種審議会や委員会での女性の登用率向上を図る	a 各種審議会や委員会での女性の積極的登用を図るため、庁議において各部長へ協力を促すとともに、庁内推進体制(敦賀市男女共同参画推進会議)を構築して積極的に推進します。	≪各種審議会や委員会での女性の積極的登用の働きかけ≫ ・庁内各種審議会や委員会の女性の登用状況調査を実施した。 女性委員の比率 審議会23.8% 委員会21.4%	第3次つるが男女共同参画プランの目標数値指針である30%を達成できるよう推進していく必要がある。	継	→	市民協働課	B
② 人事考課制度の活用により女性職員を管理職等へ積極的に登用する	a 職員の意欲増進、資質の向上及び組織の活性化を図るため、管理職へ昇格するための選抜試験を実施します。	≪管理職試験昇格制度≫ ・管理職、係長、主査昇格試験をそれぞれ実施	昇格試験や人事考課の結果を基に、人事異動において男女を問わず、客観的判断基準に基づき、昇格者を決定している。 しかし、一部職員において昇格試験に挑戦しない者もいるので、昇進意欲の醸成を図る必要がある。	継	→	総務課	B
		≪委員会での女性の積極的登用の働きかけ≫ 児童センター運営委員会 委員総数7名のうち女性委員4名	各関係団体から4名の女性委員の推薦があった。運営委員会では女性の視点からの積極的な意見が出た。またその意見を参考にセンターの運営に反映した。	継	→	児童文化センター	B

基本課題（16） 庁内推進体制を充実する

男女共同参画審議会 評価コメント

市の様々な取り組みは、男女共同参画を推進するうえでも重要なものです。そこで、市のすべての取り組みについて、男女共同参画の視点を取り入れるよう、所管する市民協働課男女共同参画室を中心として全庁的な推進体制を構築します。特に、関係事業の実施状況について男女共同参画室が把握・評価し、指導していきます。

・性別に関係なく活躍できる環境作りを市が手本となって実施することが必要である。
 ・広報つるがに年次報告書の概要を掲載するなど広く周知できると良い。
 ・「男女共同参画施策を展開するための根拠となる基本計画が策定され、関係する課などが割り当てられた施策を実施し、審議会により施策の実施状況や結果が審査検討される」と理解し審議会に臨んでいる。けれど、担当課として従前から実施してきている施策を、本プランに照らし合わせて報告されているように見て取れる。
 男女共同参画は、緊要な課題と言われながらも緊急や効率にはなじまず、評価に苦慮する面もある。改革された部分、数値目標（数値指針）などより具体的な報告書にと工夫をこらす必要もある。
 ・男女共同参画関連用語には特有なものもあり、直に携わっていないと理解できないものもある。用語の解説も不可欠。
 ・評価には、当プランを実施した行政職員の評価、学識経験者の評価、市民目線の評価があり、その違いを活かすことも必要だ。
 ・近年、男女共同参画の主流化とその加速のための「女性活躍推進法」が制定され、遅々とした推進では、時代の要請には応えられなくなった。（少子高齢化、人口減少、地方の変容等）
 「みんなが考え、行動する」ためのガイドとして本プランを策定したものであり、このフレーズで輪を広げ、加速させなければ、地域の見事な変容にはほど遠い。

施策26 男女共同参画の推進拠点を充実する

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課 評価		
		実績	成果/課題	次年度			方向性
① 男女共同参画推進団体等の活動を促進する	a 男女共同参画推進団体である「つるが男女共同参画ネットワーク」の運営を支援します。また、男女共同参画を推進する団体・グループへの情報提供や必要とする支援を実施します。	≪つるが男女共同参画ネットワークへの運営支援≫ ・年12回理事会に参加し、情報共有をした。 ・市庁内各課へ出前講座を依頼する際は、必要に応じて活動支援を行った。 ・団体補助金を交付した。	活動支援は多岐に渡るが、団体の自立した活動を妨げないように配慮しながら、必要となる活動支援を行った。	継	→	市民協働課	B

<p>② 男女共同参画室を中心に全庁的な推進体制を構築する</p>	<p>a 全庁的な男女共同参画の推進体制を構築するため、敦賀市男女共同参画推進会議において、働きかけを強化します。</p>	<p>《敦賀市男女共同参画推進会議における働きかけ》 ・施策実施報告のみのため敦賀市男女共同参画推進会議は開催せず、効率化を図り文書での報告を行った。</p>	<p>男女共同参画推進には他部署の理解と協力が必要になるので、敦賀市男女共同参画推進会議での働きかけを継続して行う必要がある。 効率化のため敦賀市男女共同参画推進会議を開催しなかった場合、文書又は口頭で推進体制構築の働きかけを行うことを検討したい。</p>	<p>継</p>	<p>→</p>	<p>市民協働課</p>	<p>B</p>
-----------------------------------	---	---	--	----------	----------	--------------	----------

施策27 各部署の事業で参画を進める

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課 評価		
		実績	成果/課題	次年度			方向性
① あらゆる広報・出版物等で男女の人権をふまえた表現に配慮する	a 男女共同参画情報紙やホームページ等に掲載する場合、男女の人権を踏まえた表現に配慮します。	≪男女共同参画推進事業≫ ・広報紙、情報誌、ホームページの記載事項に配慮した。	男女共同参画の視点を常に持ち、記載内容が男女の人権をふまえた表現になるよう気をつけた。 人権を取り巻く社会情勢は変化していくので、人権を踏まえた表現に配慮できるよう今後も最新の情報を収集していく必要がある。	継	→	市民協働課	B
	b ホームページ及びSNSにおいて情報発信する際には、利用者の年齢や性別、障がいの有無にかかわらず誰もが利用できるよう配慮します。 また、基本的人権やプライバシー権等に十分留意することを職員向けの研修で指導します。	≪市ホームページ及びSNSでの表現等≫ ・ホームページ研修において、アクセシビリティについて指導 ・音声読み上げソフトの更新	ホームページ及びSNSにおいて情報発信する際には、利用者の年齢や性別、障がいの有無にかかわらずだれもが利用できるよう配慮すること、基本的人権やプライバシー権等に十分留意することを職員向けに研修にて指導した。 音声読み上げソフトは機械的に読み上げるため、人の手で随時更新していく必要がある。	継	→	情報管理課	B
	c 広報紙や行政チャンネルの中で、男女の人権を踏まえた表現になるよう文章や映像編集、イラスト使用等に配慮します。	≪広報紙発行、CATV行政チャンネル制作委託事業≫ ・広報紙及び行政チャンネルの中で、男女が平等に表現されているようにイラスト使用や映像編集を心がけた。	広報紙や行政チャンネルの内容が、老若男女に配慮したものとなった。	継	→	秘書広報課	B
② 男女共同参画社会の実現に向けて、市行政の取り組み状況を把握・評価する	a 敦賀市男女共同参画推進条例第16条に基づき、毎年、男女共同参画の推進に関する施策の実施状況を明らかにした報告書を作成し、公表します。	≪つるが男女共同参画プラン 施策実施報告書≫ ・各課の施策実施状況を把握し、公表を行った。	ホームページに公表し、広く周知することができた。 目標数値指針を達成できるよう、今後も啓発が必要である。	継	→	市民協働課	B

計画項目	取り組みの概要	平成28年度			担当課 評価		
		実績	成果/課題	次年度			方向性
③ 男女共同参画の視点での事業を実施するため、職員の研修を行うなど意識の高揚を図る	a DV被害者の早期発見とその支援を図るため、病院や保育現場をはじめとする、DV被害者と関わる職員又は関わる可能性のある職員を対象に研修を行います。	<<男女共同参画推進事業>> ・デートDV防止講座 演題 「DVの理解と社会の支援」 講師 聖泉大学 教授 高橋 啓子 氏 日時 平成28年9月30日(金) 13時30分～15時00分 場所 敦賀市立看護大学 参加者 敦賀市立看護大学生116名 内容 デートDVの基礎知識について学び、被害の未然防止に繋げる。	将来、看護の業務に携わる可能性がある学生にデートDVの基礎知識について理解を深めていただき、被害者の未然防止に繋げる講座を開催した。 DV被害者の早期発見と支援を行うため、より一層の研修や講座開催が必要である。	継	→	市民協働課	B
	b 相談業務関係窓口担当者連絡会を開催し、各相談機関との連携を密にし、相談業務の強化にあたります。	<<相談業務関係窓口担当者連絡会>> ・相談業務関係窓口担当者連絡会の開催 1回 39名参加	被害者への理解及び被害者の早期発見について学び、相談業務の強化を図った。 相談業務の強化のためにも、各相談機関への研修参加への呼びかけが必要である。	継	→	市民協働課	B